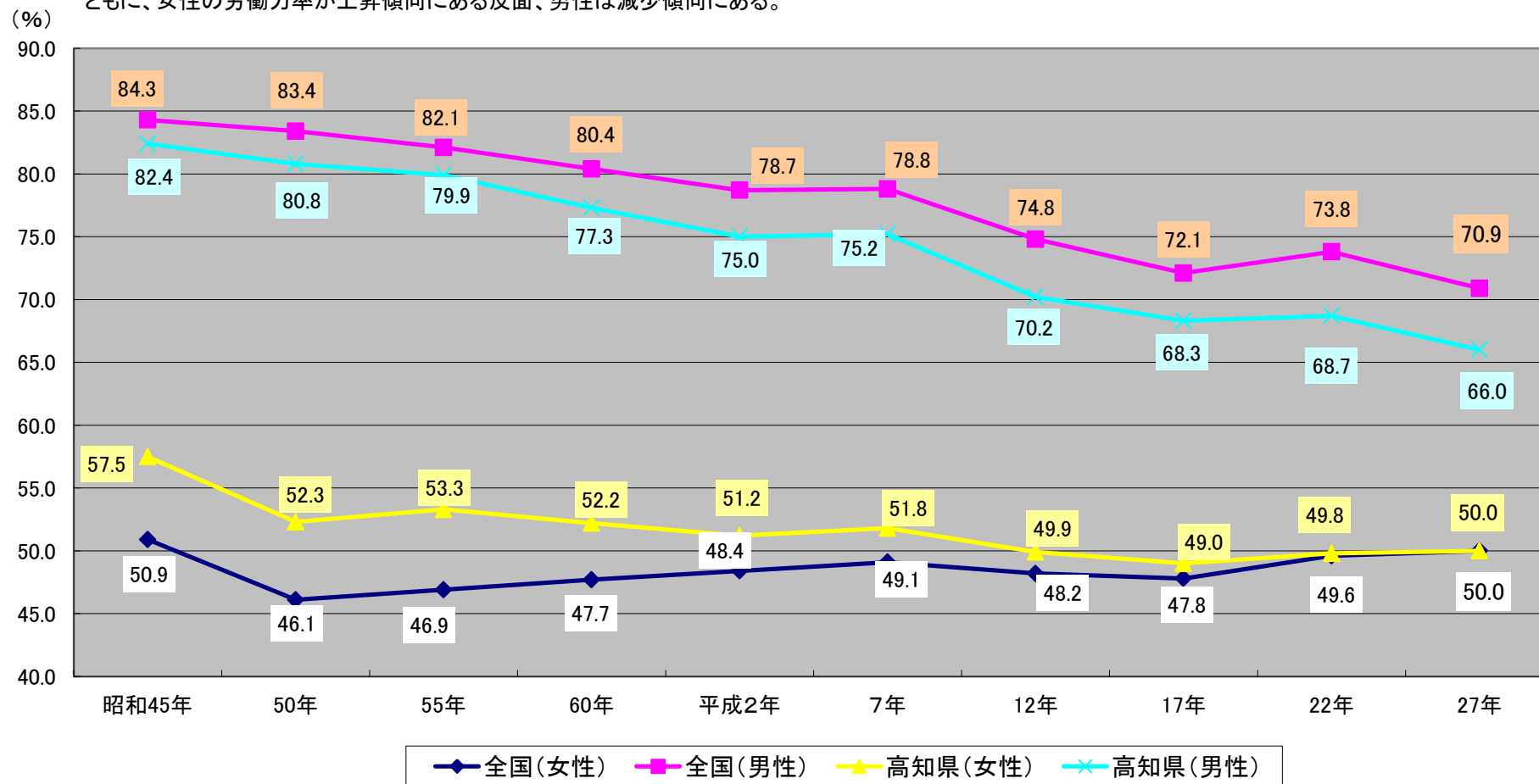


男女別労働力率の推移

平成27年の男女の労働力率を比べると、男性の労働力率が70%程度であるのに対し、女性の労働力率は50%にとどまっている。また、近年、全国、本県ともに、女性の労働力率が上昇傾向にある反面、男性は減少傾向にある。

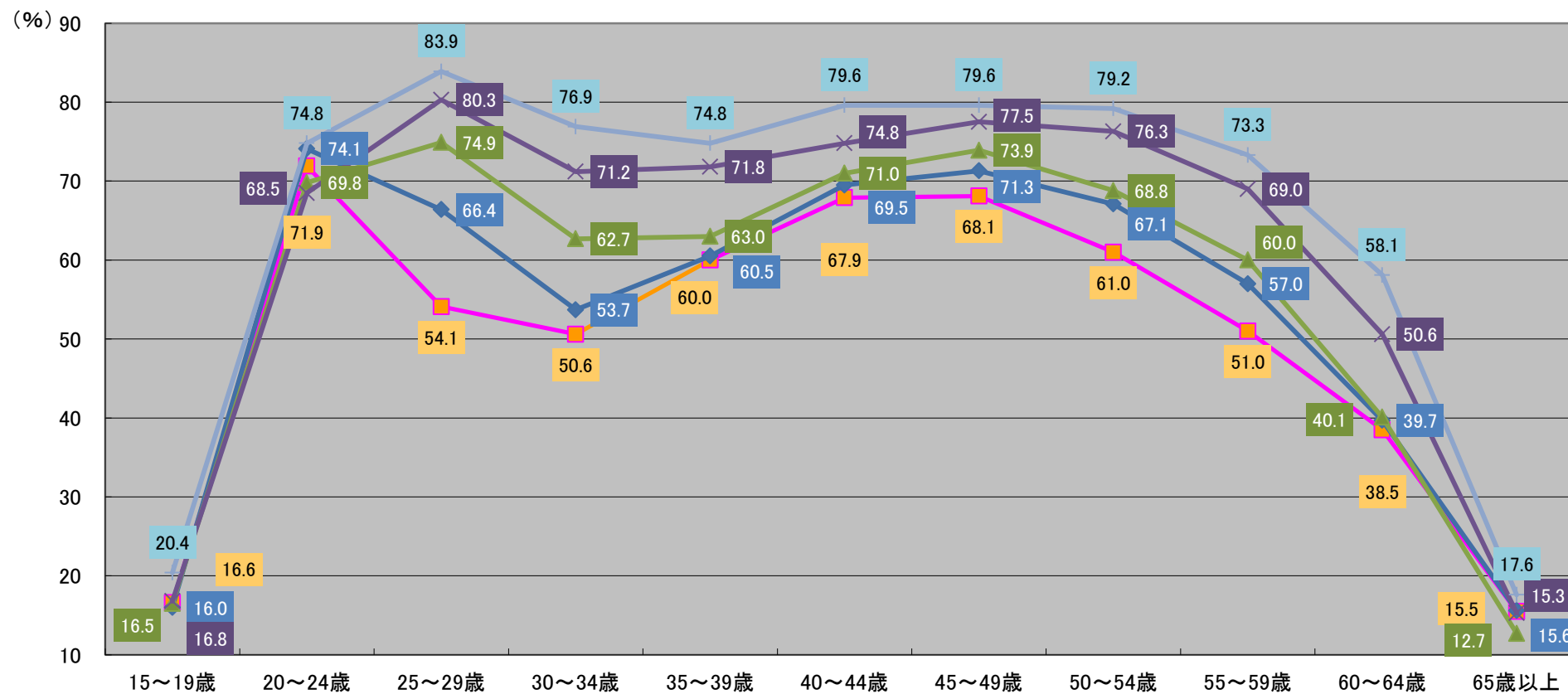


資料:総務省「国勢調査」による。

労働力率は、[労働力人口(就業者+完全失業者)／15歳以上人口] × 100

女性の労働力率(年齢階級別)の推移(全国)

労働力率が低下する年代が、以前の30～34歳から近年は35～39歳へとシフトしており、また、M字の谷も徐々に浅くなってきている。
平成27年からは60～64歳における割合が50%を超え、65歳以上の割合も17%を超えている。

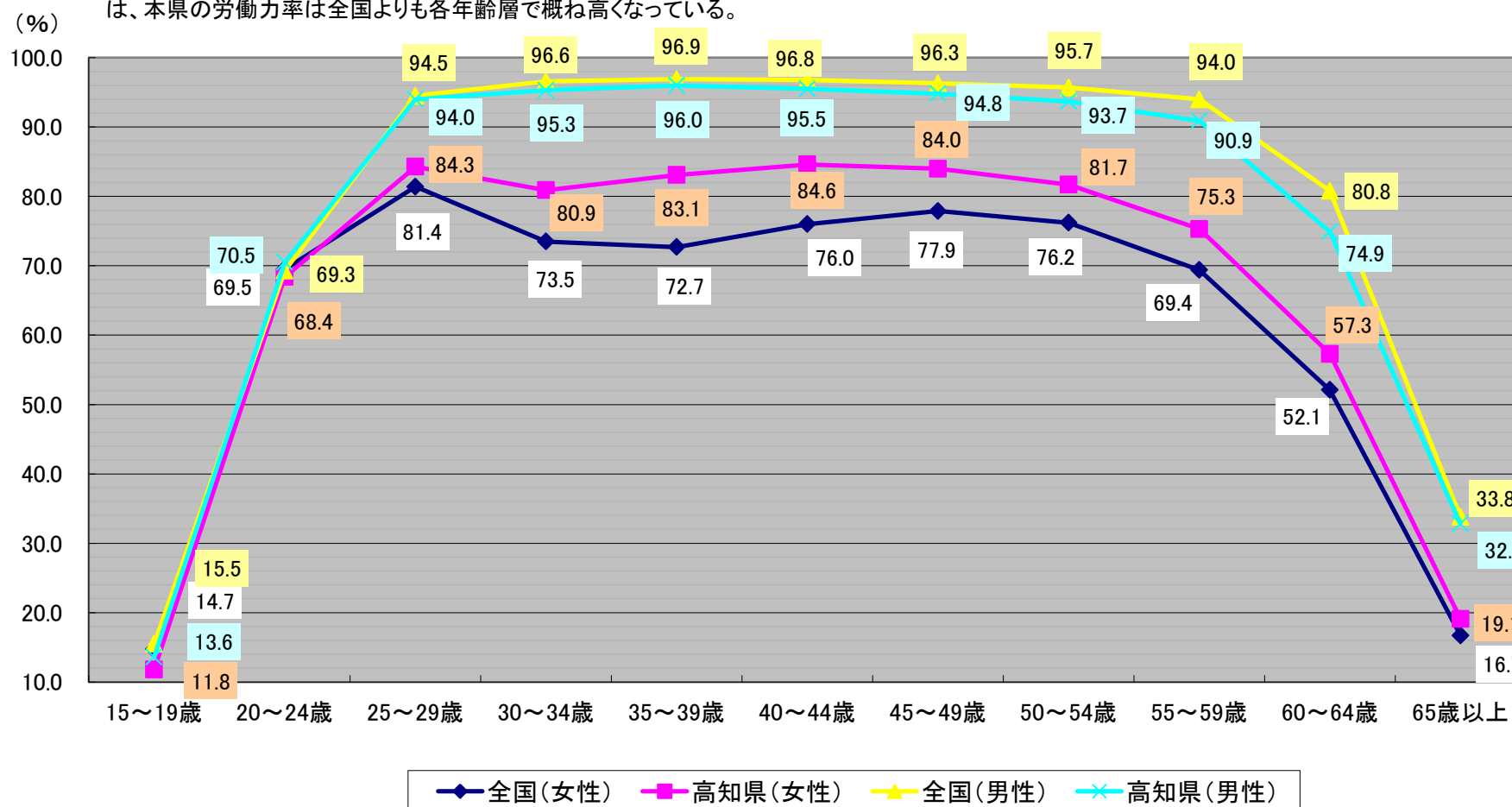


資料:総務省「労働力調査」による。



男女別・年齢階級別労働力率(平成27年)

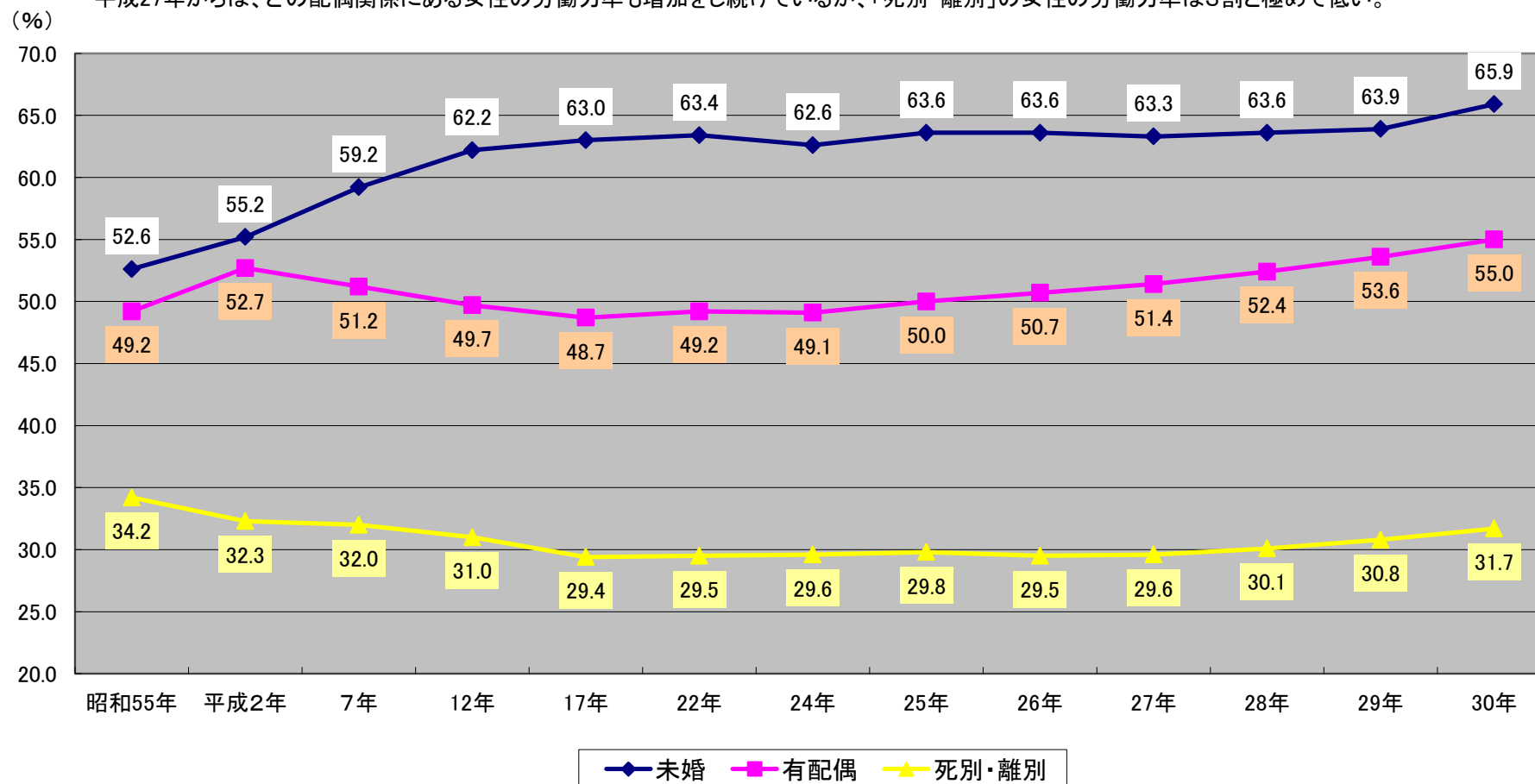
男性の労働力率は、25～59歳までの各年齢階級で概ね9割以上となっているが、女性の労働力率は、同じ年齢階級で、概ね7割台にとどまっており、労働力率の男女間格差が見られる。また、全国と本県を比べると男性の労働力率は各年齢層で両者に大差は見られないが、女性の労働力率については、本県の労働力率は全国よりも各年齢層で概ね高くなっている。



資料:総務省「国勢調査」による。

配偶関係別女性の労働力率の推移(全国)

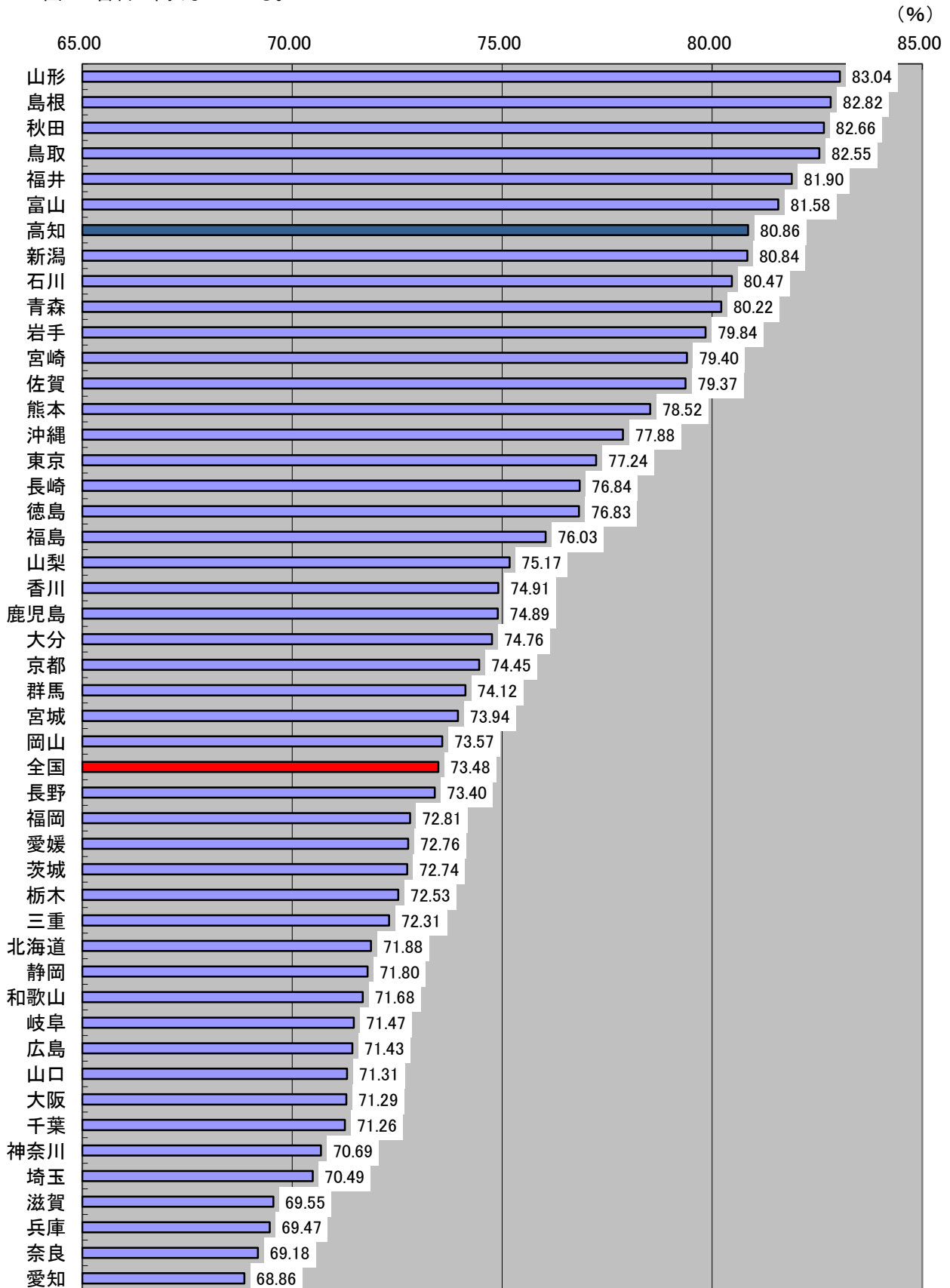
配偶関係別の女性の労働力率は、「未婚」、「有配偶」、「死別・離別」の順に高くなっている。
平成27年からは、どの配偶関係にある女性の労働力率も増加をし続けているが、「死別・離別」の女性の労働力率は3割と極めて低い。



資料：総務省「労働力調査」による。23年は調査なし。

都道府県別 30～34歳女性の労働力（平成27年）

女性の労働力率が最も低くなる30歳から34歳の年齢層における労働力率において、本県は80.86%で、全国で7番目に高くなっている。

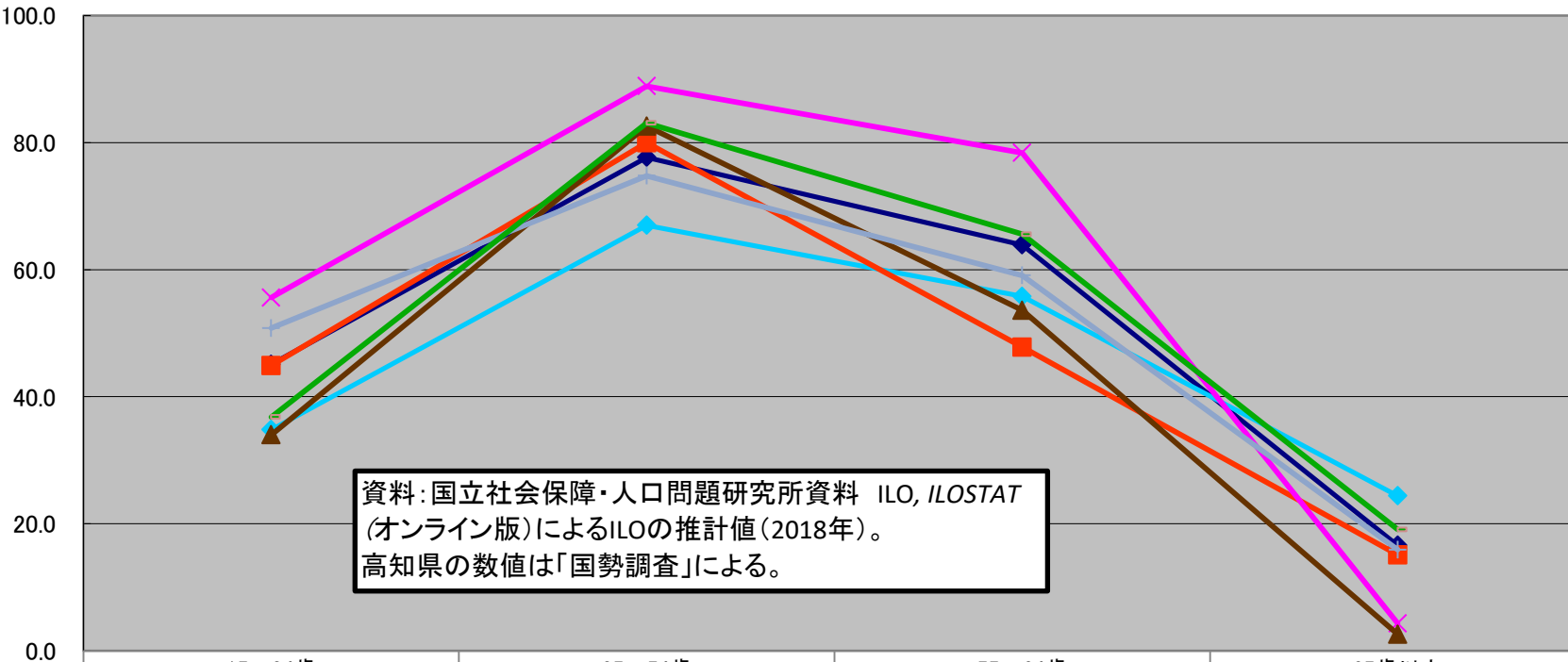


資料：総務省「国勢調査」による。

主要国における女性の年齢別労働力率

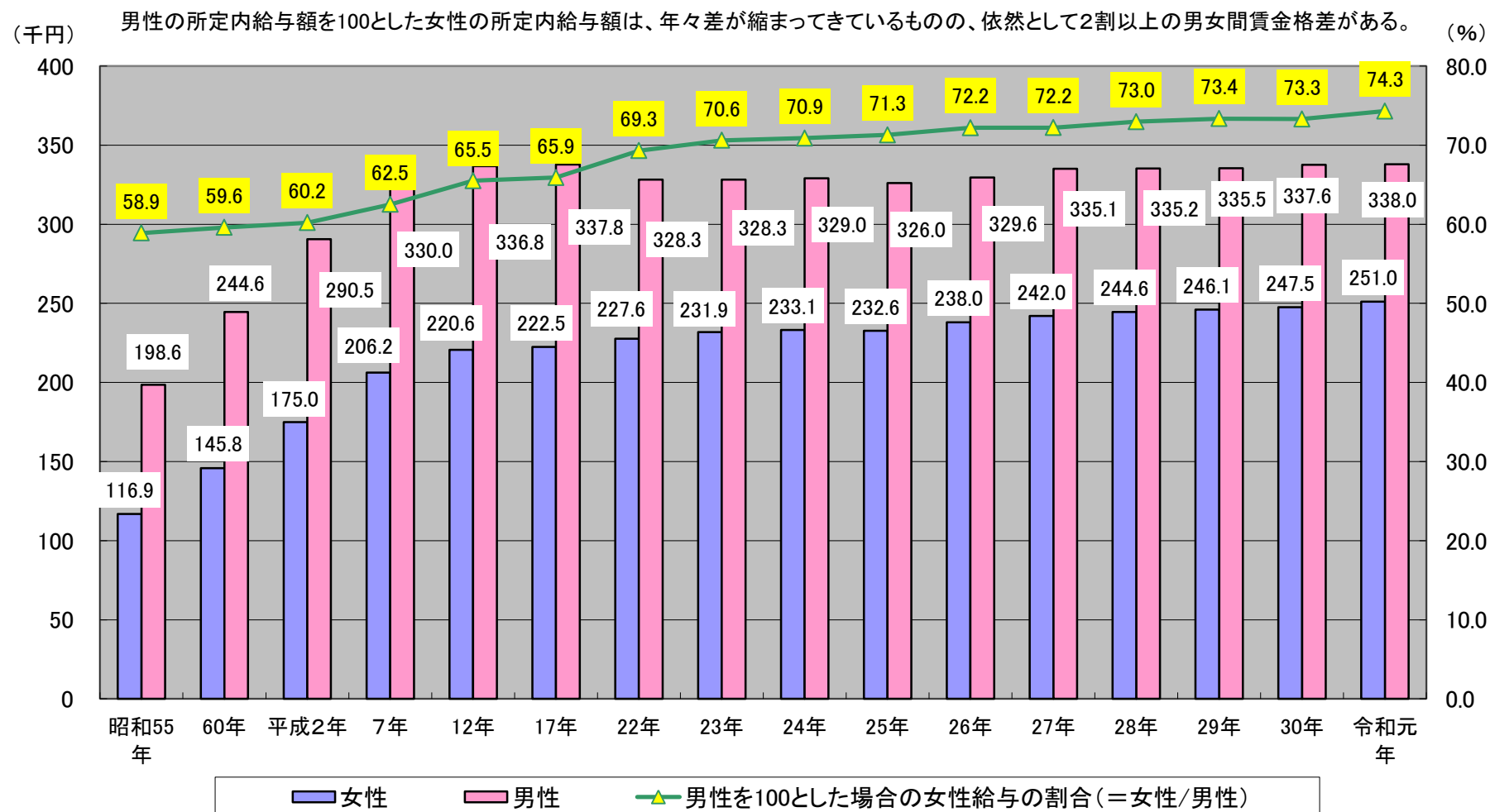
我が国及び本県の15～64歳の労働力率は主要国の平均的な数値となっているが、65歳以上では各国の平均を上回る数値となっている。

(%) 100.0



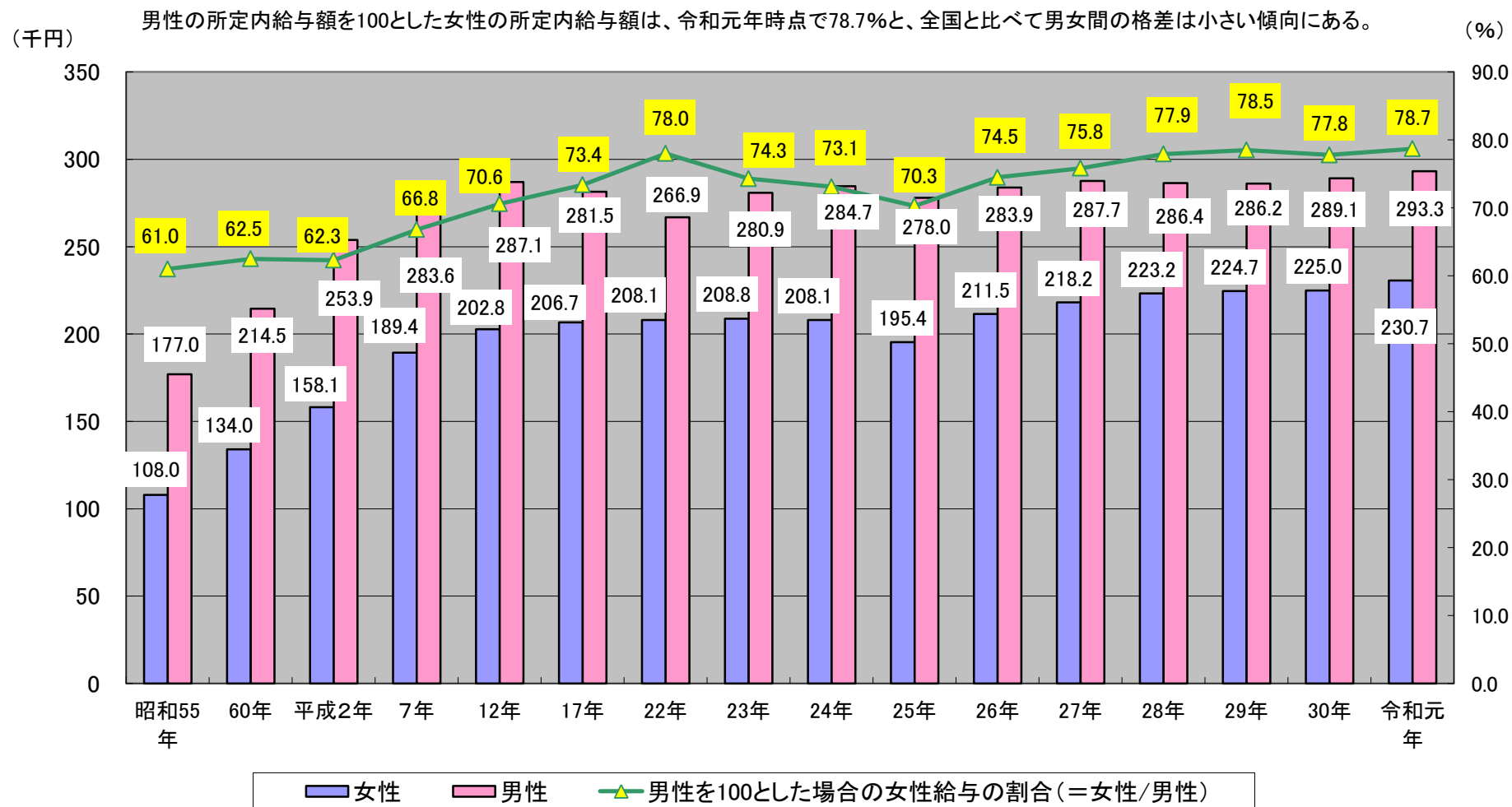
	15～24歳	25～54歳	55～64歳	65歳以上
● 日本	45.1	77.7	63.9	16.6
● 韓国	34.8	67.0	55.8	24.4
■ 中国	44.9	80.0	47.8	15.1
× スウェーデン	55.6	88.9	78.4	4.3
▲ フランス	34.0	82.6	53.6	2.6
+ アメリカ	50.8	74.8	59.1	15.9
■ 高知県(H27)	36.8	83.1	65.6	19.1

男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(全国)



資料: 厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

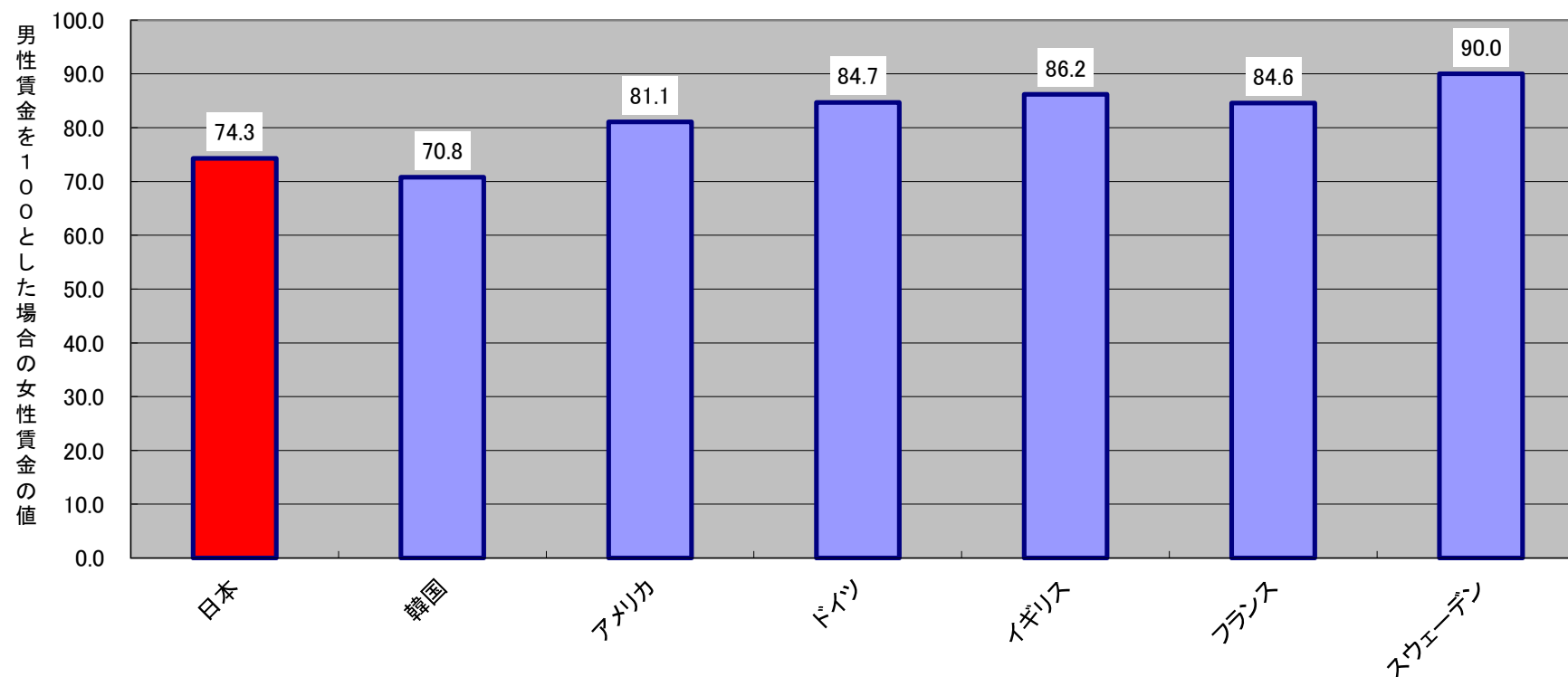
男女別所定内給与・男女間賃金格差の推移(高知県)



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

男女間賃金格差(国際比較・2018年)

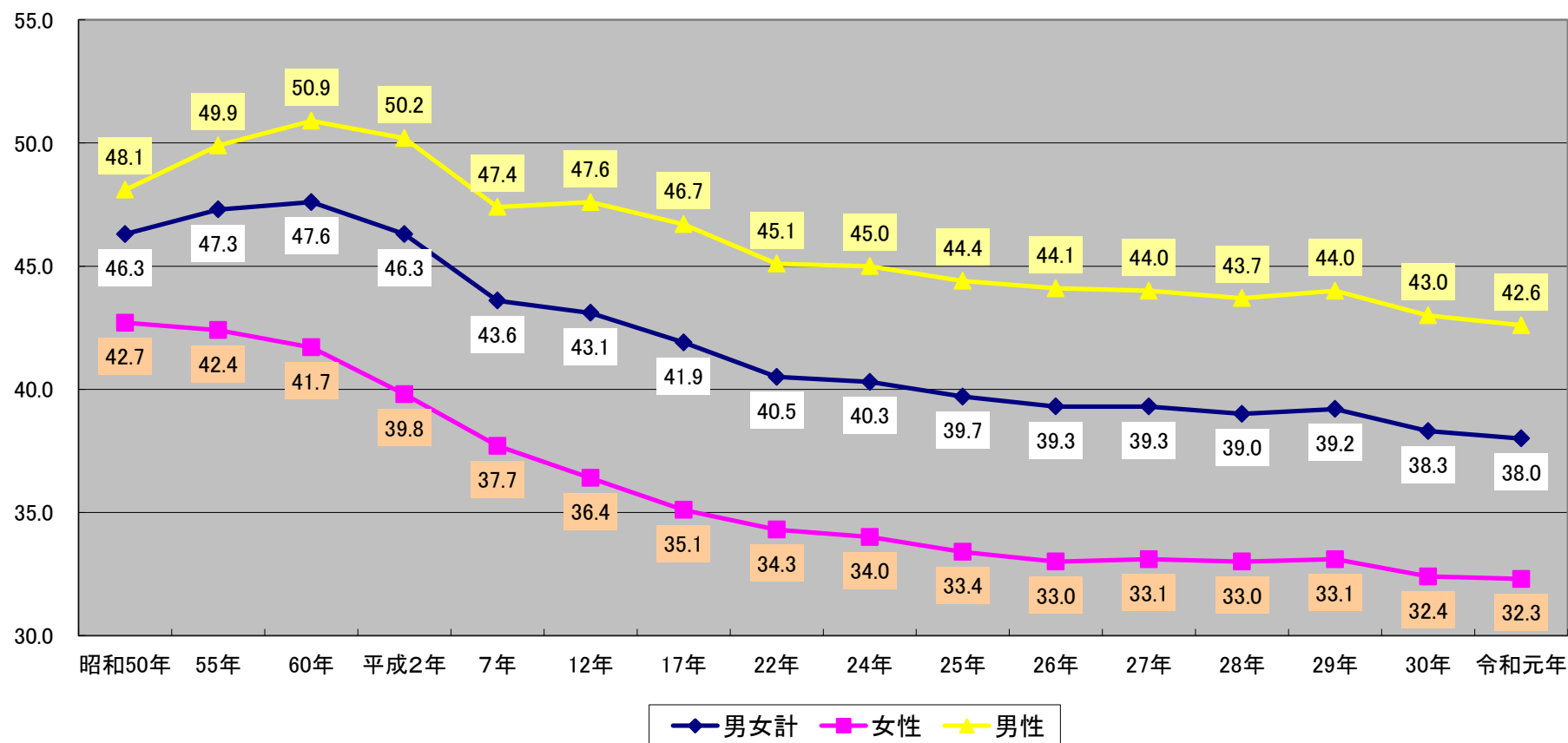
我が国における男女の賃金は、男性を100とした場合、女性の割合は74.3で、韓国を除く諸外国に比べ男女間格差が大きい。



資料:独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2019」から(但し、日本は厚生労働省「令和元年賃金構造基本統計調査」;2020.3)

男女別非農林業雇用者の平均週間就業時間の推移(全国)

(時間) 男女ともに若干ではあるが、週間の労働時間は減少傾向にある。しかし、男女間の就業時間には大きな開きがあり、依然として、男性の長時間労働は解消されていない。

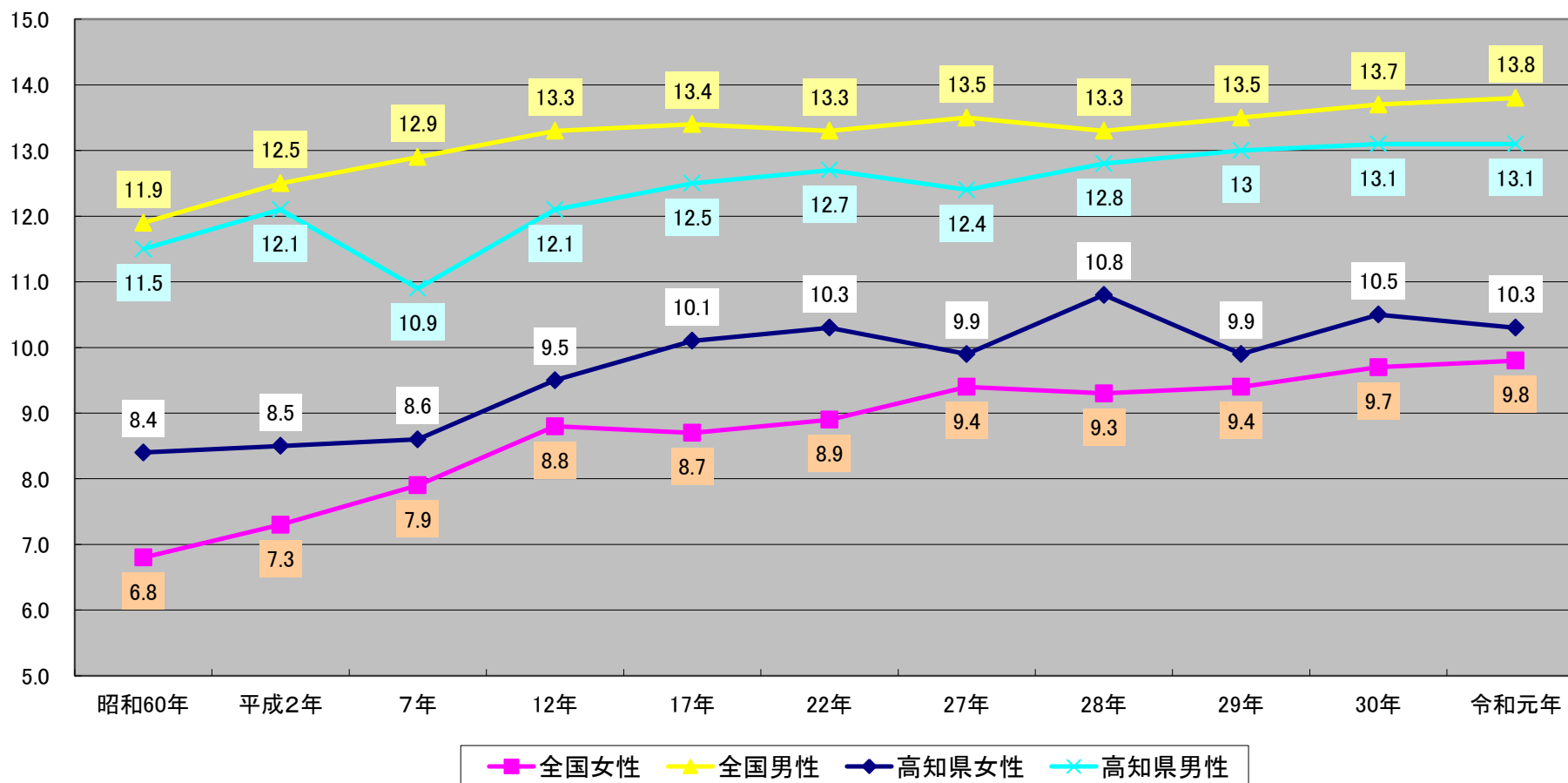


資料:厚生労働省「労働力調査」による。毎月末1週間についての標本調査で、全国4万世帯について15歳以上の約10万人について調べたもの。雇用者は常用、臨時雇、日雇を含む。

平均勤続年数の推移

全国・本県ともに、女性の平均勤続年数は男性よりも短い。また、全国と本県を比べると、男性は全国よりも短いが女性は長めの傾向にある。

(年)

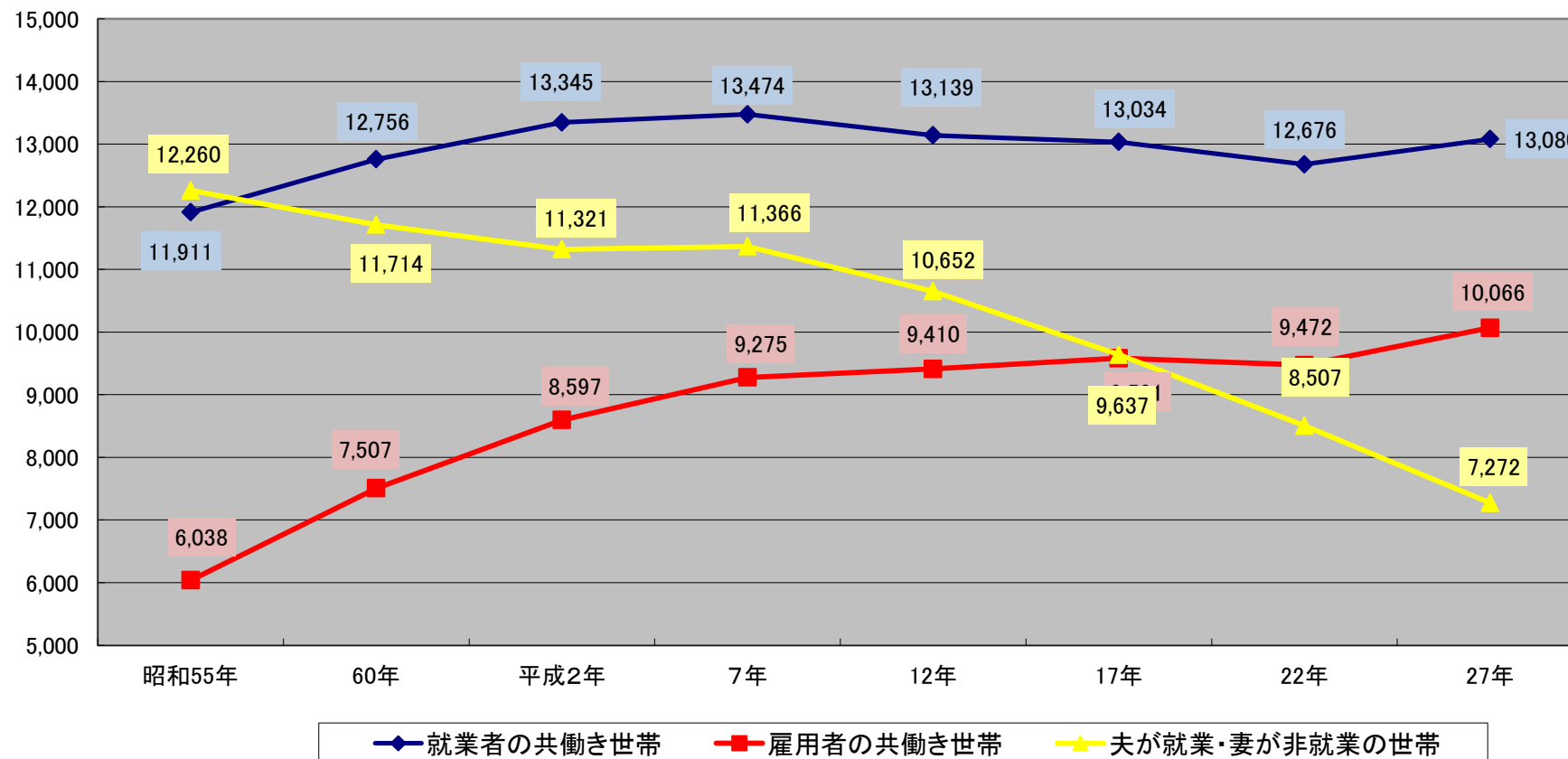


資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

共働き等世帯数の推移(全国) (国勢調査)

「雇用の共働き世帯」は年々増え続けている一方、「夫が就業・妻が非就業の世帯」は年々減少し、平成17年にほぼ同数だったが、平成22年には逆転した。

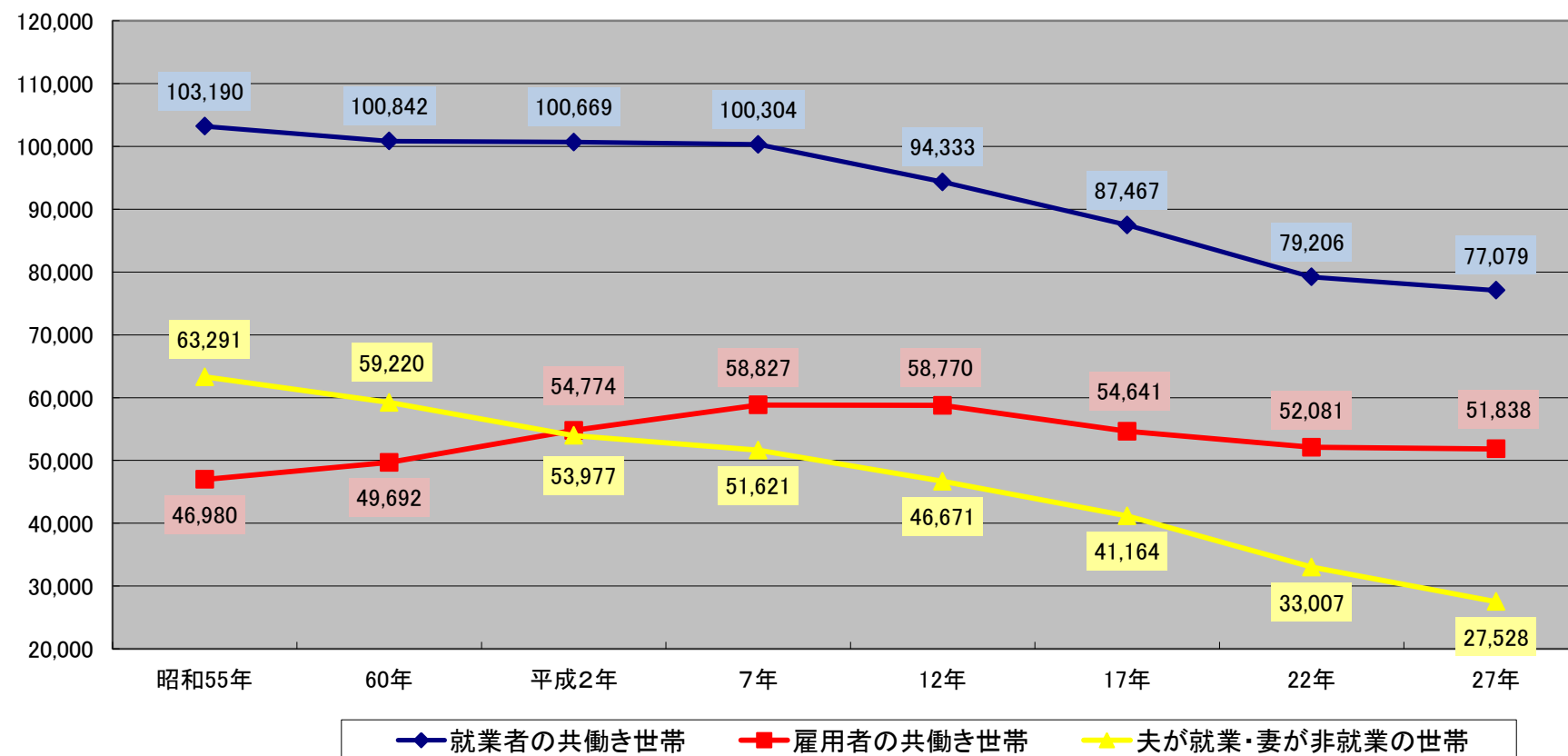
(千世帯)



総務省「国勢調査」による。「就業者の共働き世帯」は夫・妻ともに就業者である世帯、「雇用の共働き世帯」は夫・妻ともに雇業者である世帯をいう。

共働き等世帯数の推移(高知県) (国勢調査)

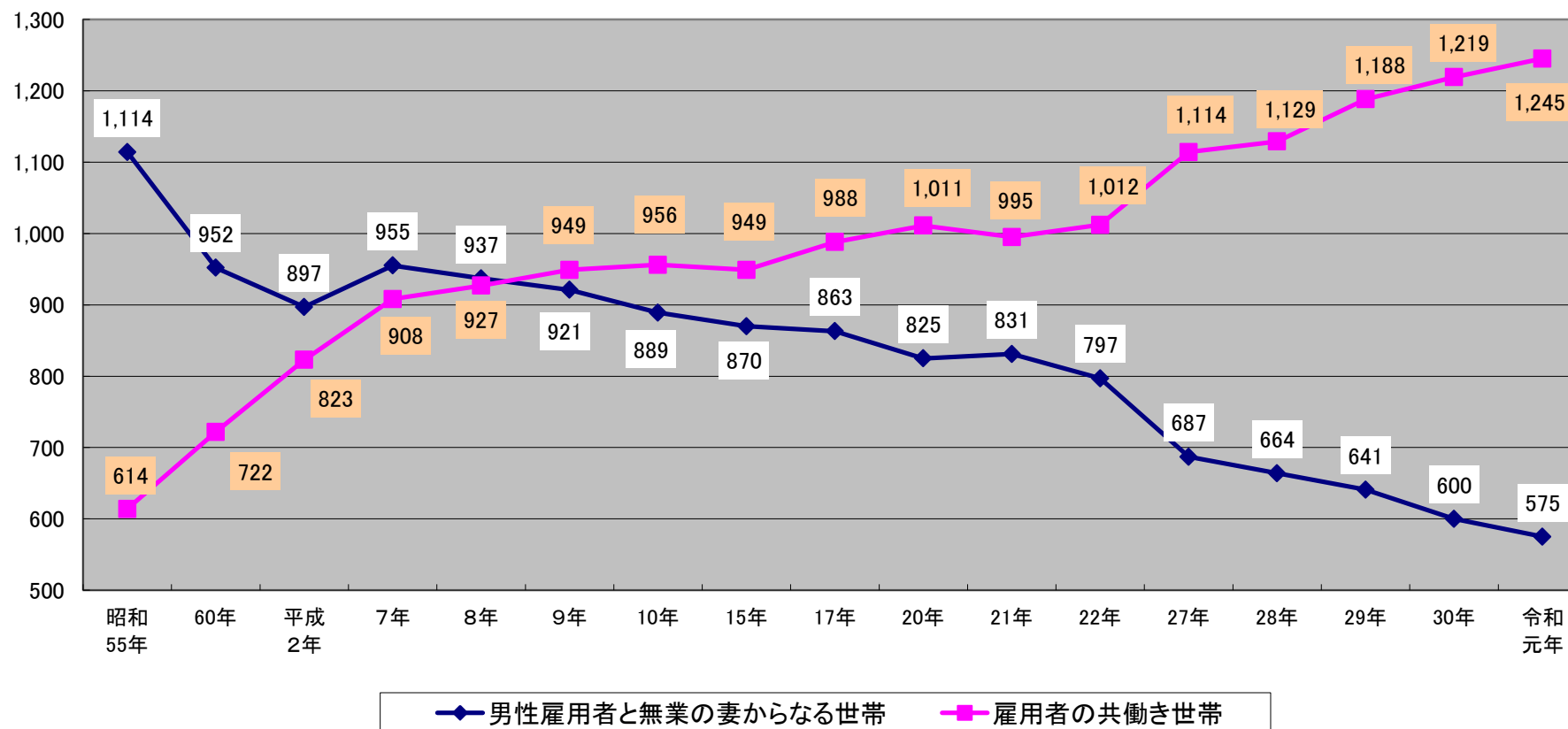
(世帯) 「夫が就業・妻が非就業の世帯」は年々減少しており、平成2年に「雇用の共働き世帯」数と逆転した。それ以降も減少し続けている。



総務省「国勢調査」による。「就業者の共働き世帯」は夫・妻ともに就業者である世帯、「雇用の共働き世帯」は夫・妻ともに雇われである世帯をいう。

共働き等世帯数の推移(全国) (雇用者・労働力調査)

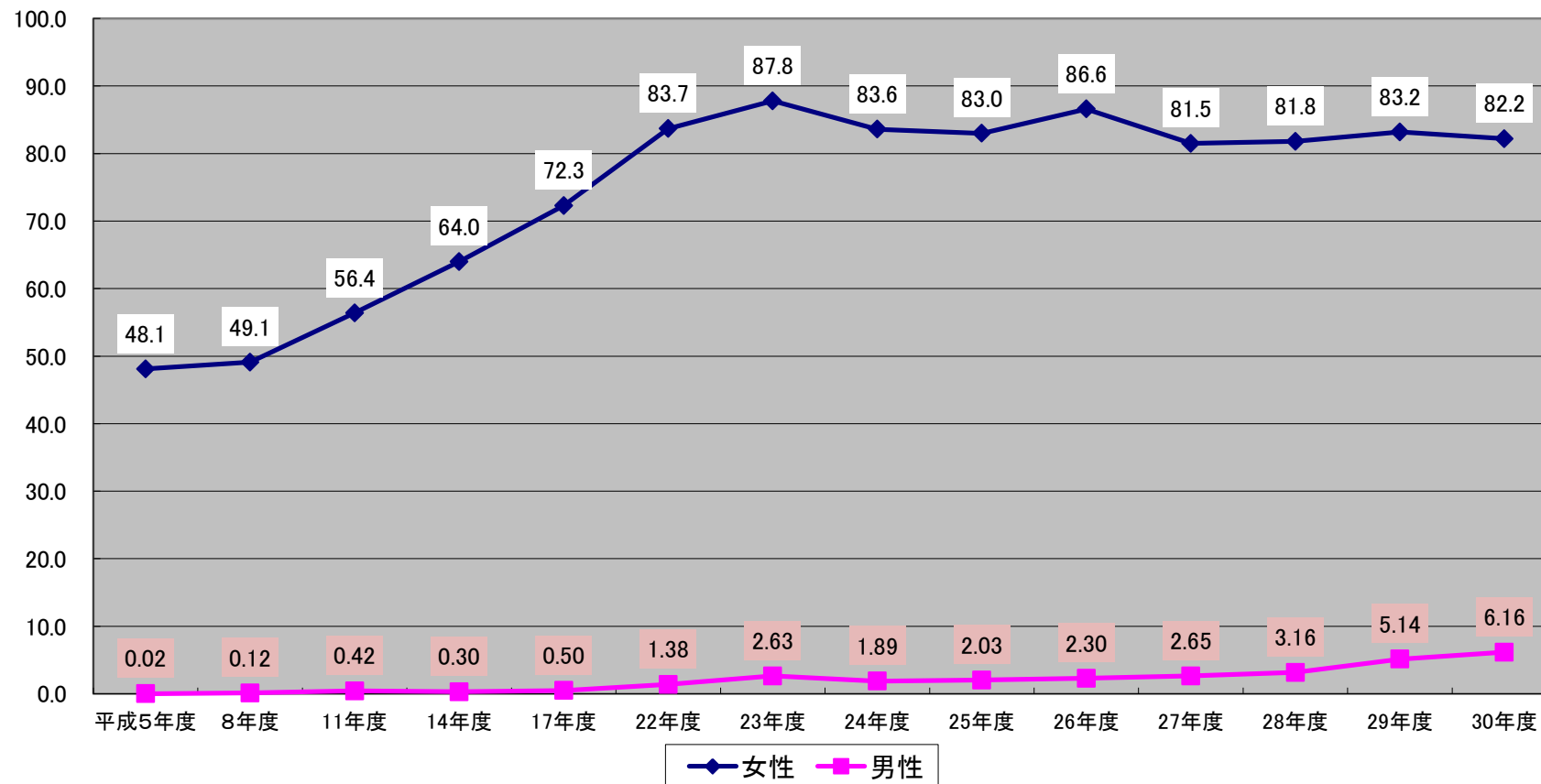
(万世帯) 平成9年以降、「雇用者の共働き世帯」の数が、「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」の数を上回り、その差は年々開きつつある。



資料：総務省「労働力調査特別調査」及び「労働力調査（詳細集計）」による。「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者の世帯。「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

男女別育児休業取得率の推移(全国)

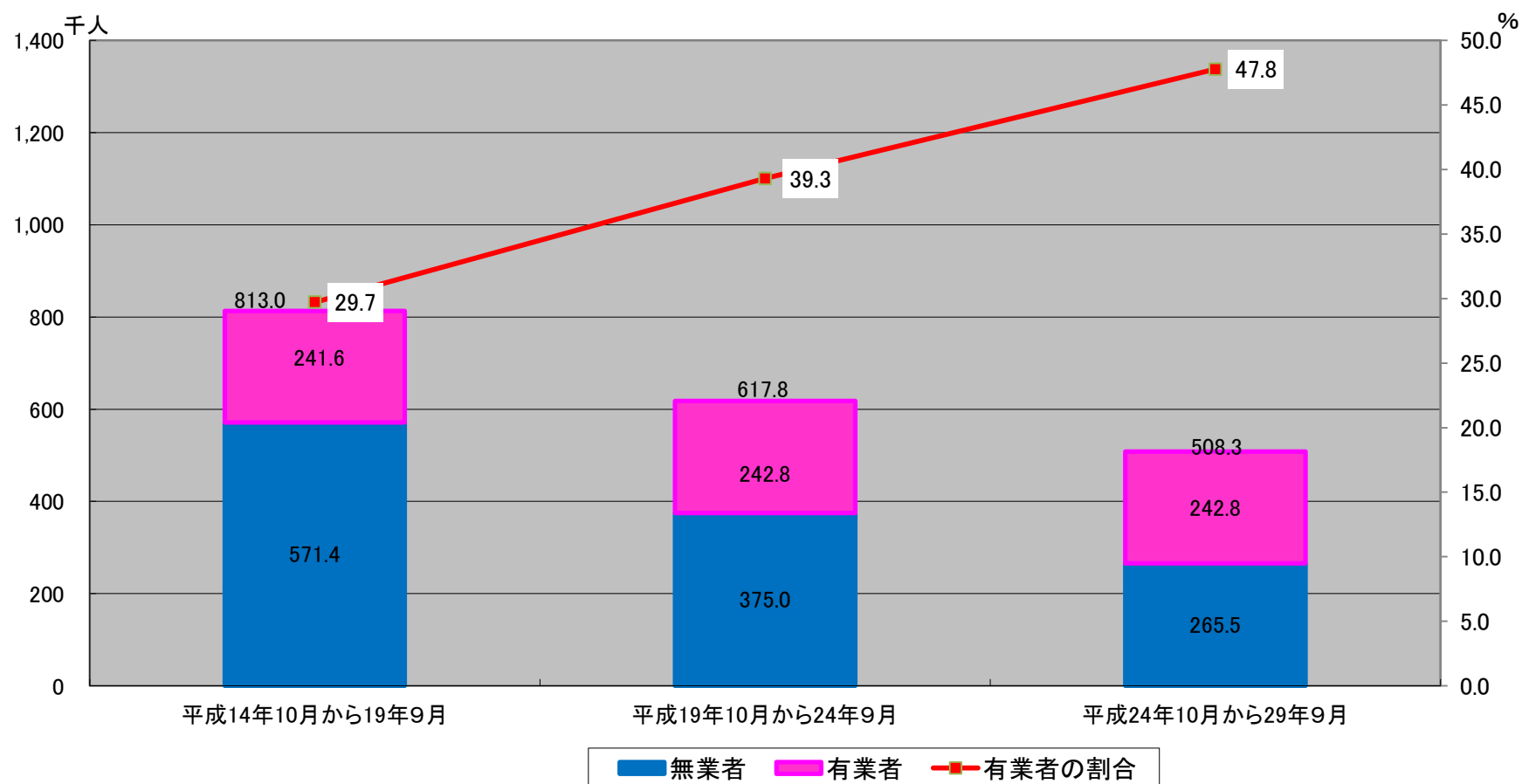
(%) 女性の育児休業取得率は平成20年度までは増加傾向にあったが、平成27年度からは80%前半代で停滞している。
男性の育児休業取得率は平成30年度に6%を超え、上昇傾向はみられるもののまだまだ低い水準である。



資料：厚生労働省「雇用均等基本調査」による。調査年10月1日までに育児休業を開始した者の割合。平成30年であれば、平成28年10月1日～平成29年9月30日までに出産した者または配偶者が出産した者のうち、平成30年10月1日までに育児休業を開始した者の割合。

結婚のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)

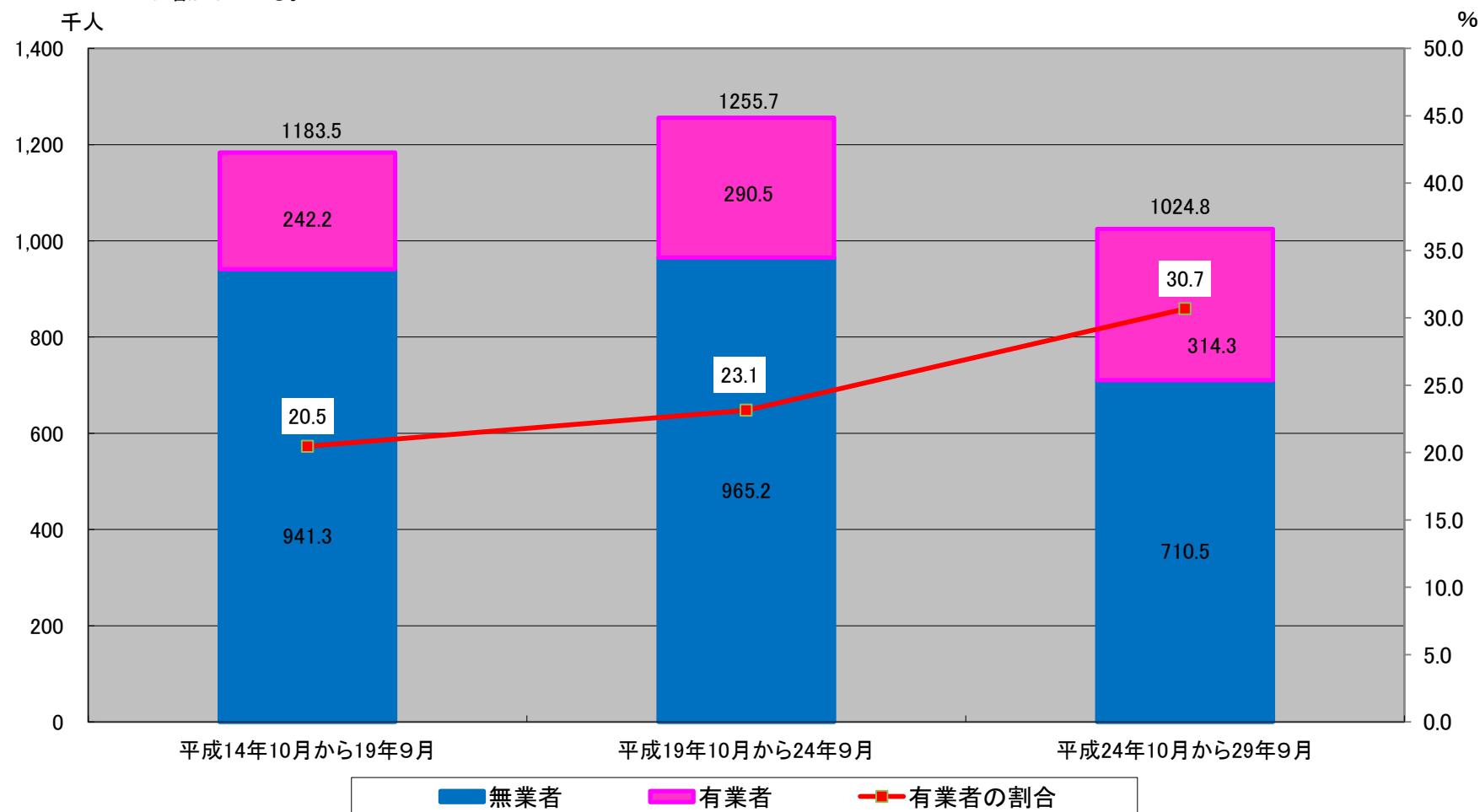
結婚のために前職を離職した者の人数は減少しているが、離職後に働いている有業者の割合は増加している。



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

出産・育児のために前職を離職した15歳以上人口の推移(全国)

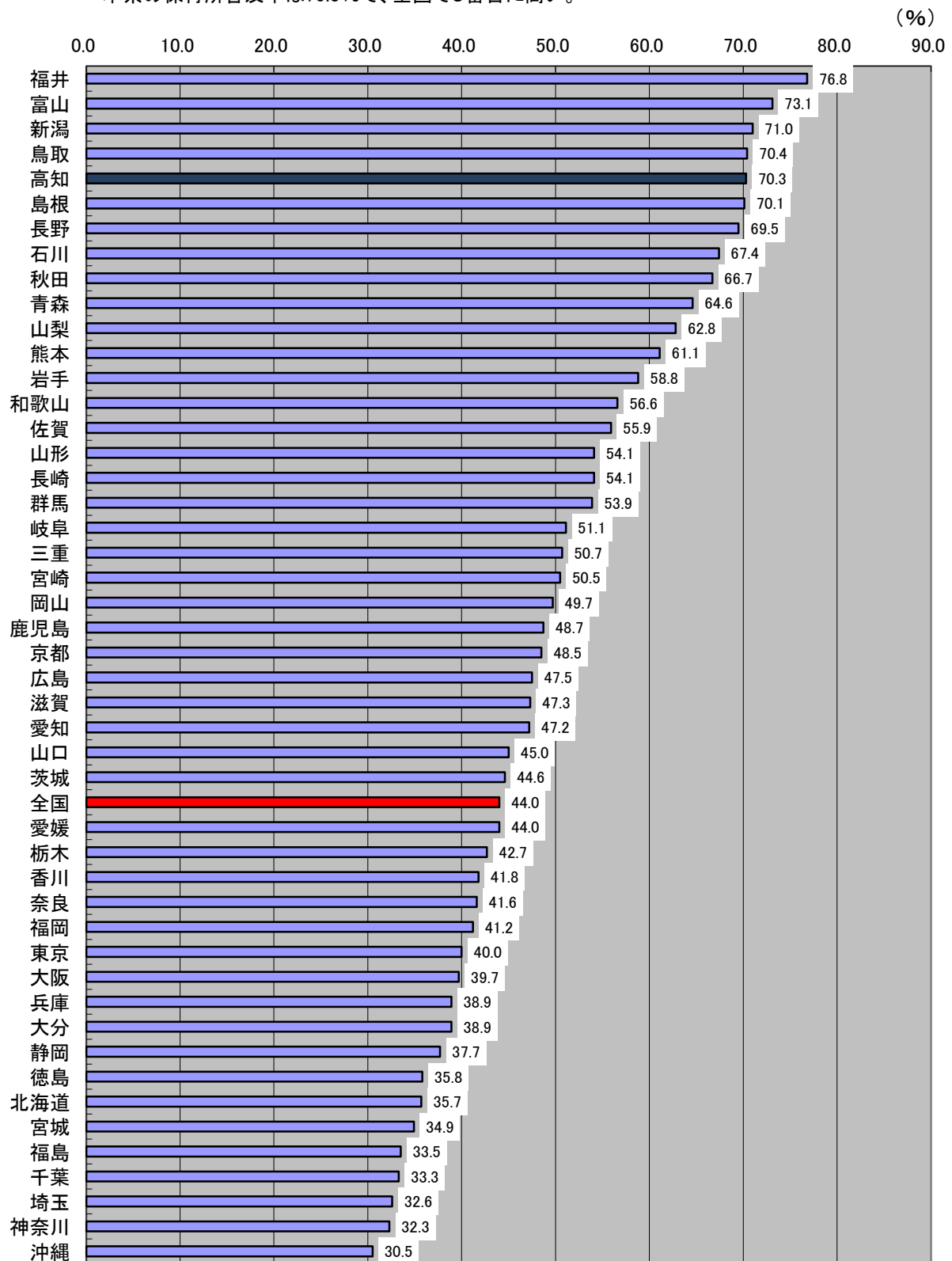
平成24年の調査時と比べると、過去5年間に「出産・育児のため」に前職を離職した者、また無業者は減少し、有業者及び有業者の割合は増加している。



資料:総務省「就業構造基本調査」による。

都道府県別 保育所普及率(平成29年度)

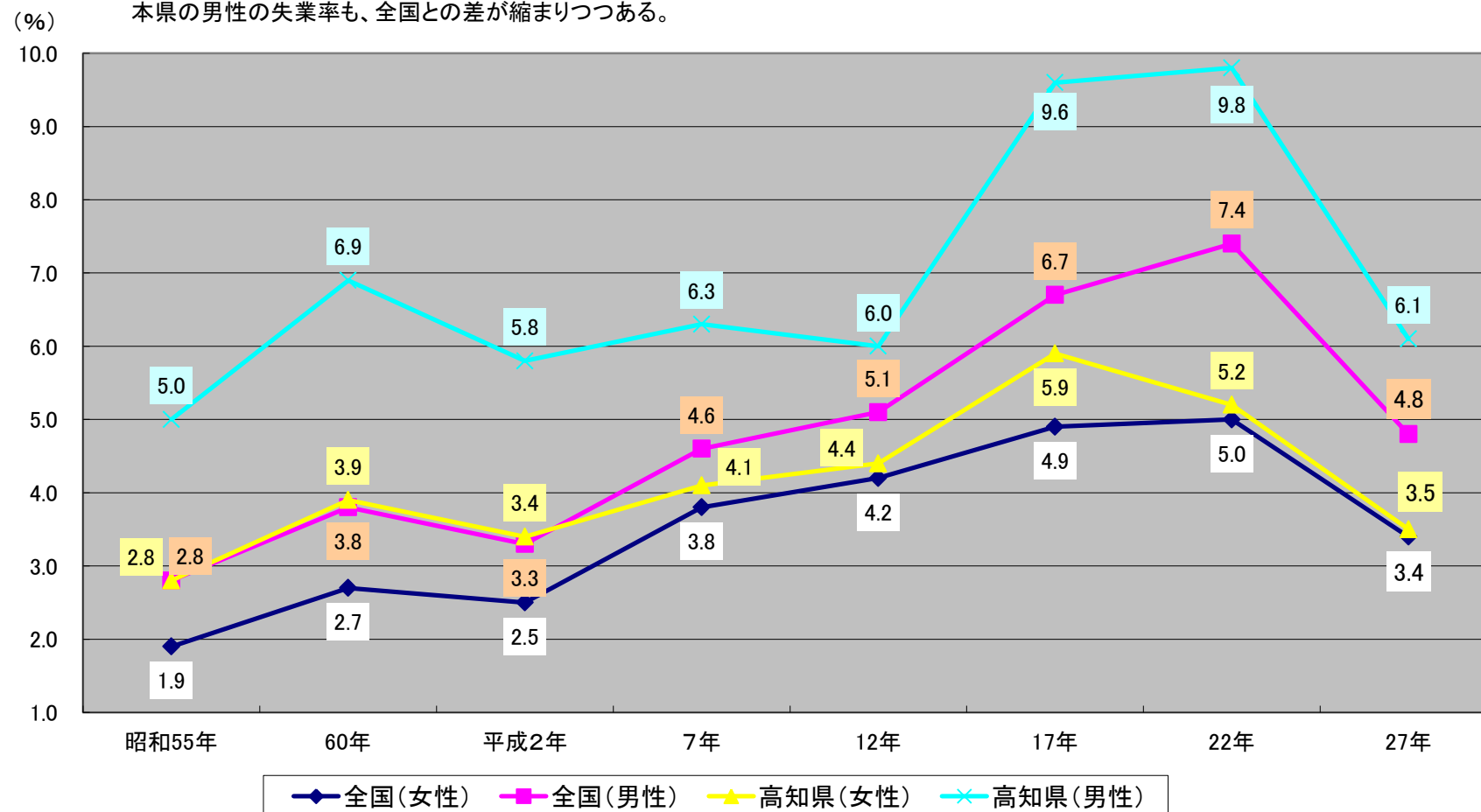
本県の保育所普及率は70.3%で、全国で5番目に高い。



資料:総務省「統計でみる都道府県のすがた2020」による(データは2017年度のものの)。
 保育所普及率は、保育所修了者数を小学校入学者数で除して得た値。

完全失業率の推移

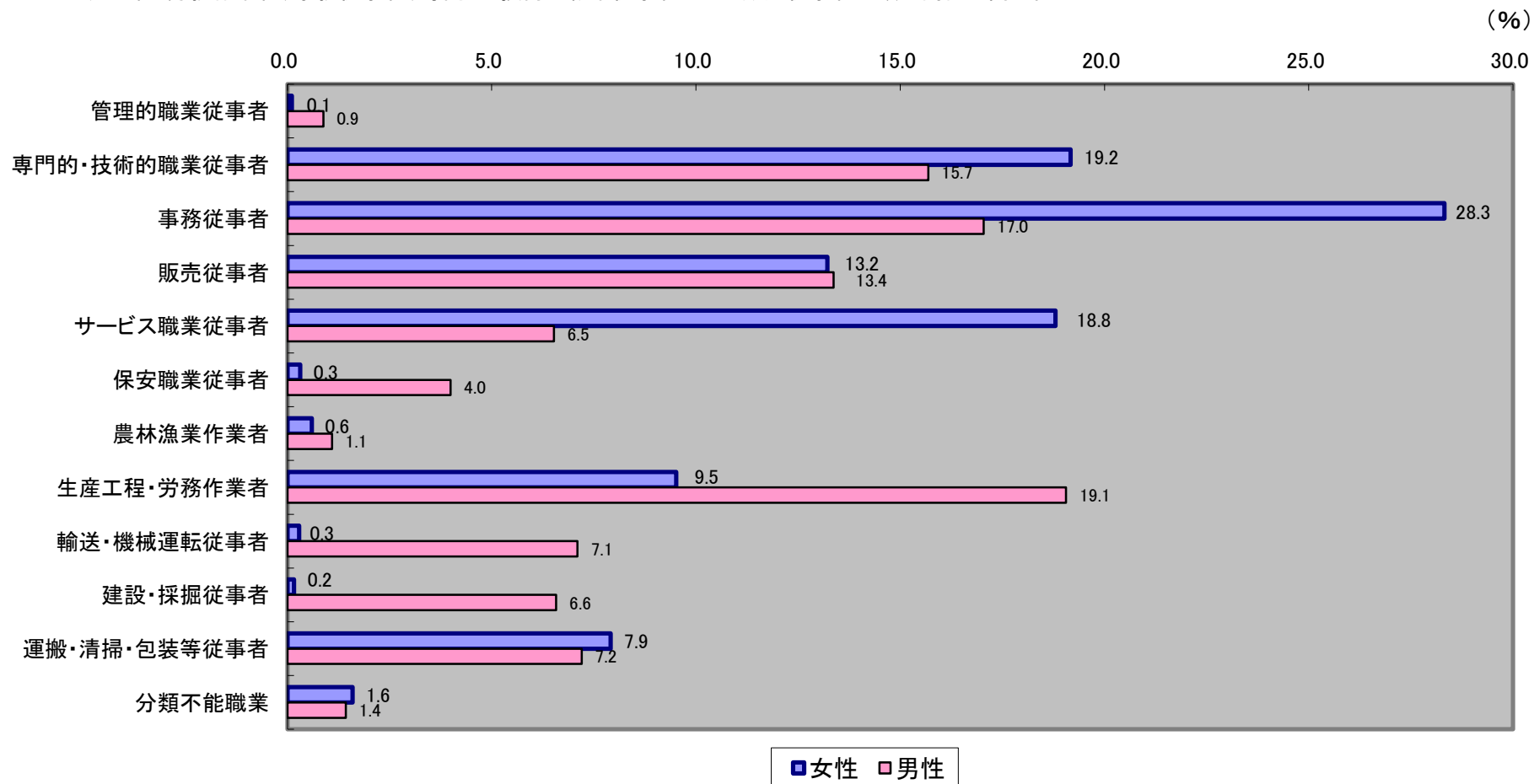
完全失業率は、本県の女性を除き上昇傾向にあったが、景気の回復などを受け急激に減少した。
本県の男性の失業率も、全国との差が縮まりつつある。



資料:総務省「国勢調査」による。

職業別・男女別雇用者割合(平成27年:全国)

女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は0.1%しかいない。男性雇用者は、生産工程・労務作業従事者、事務従事者、専門的・技術的職業従事者および販売従事者の順に割合が高い。

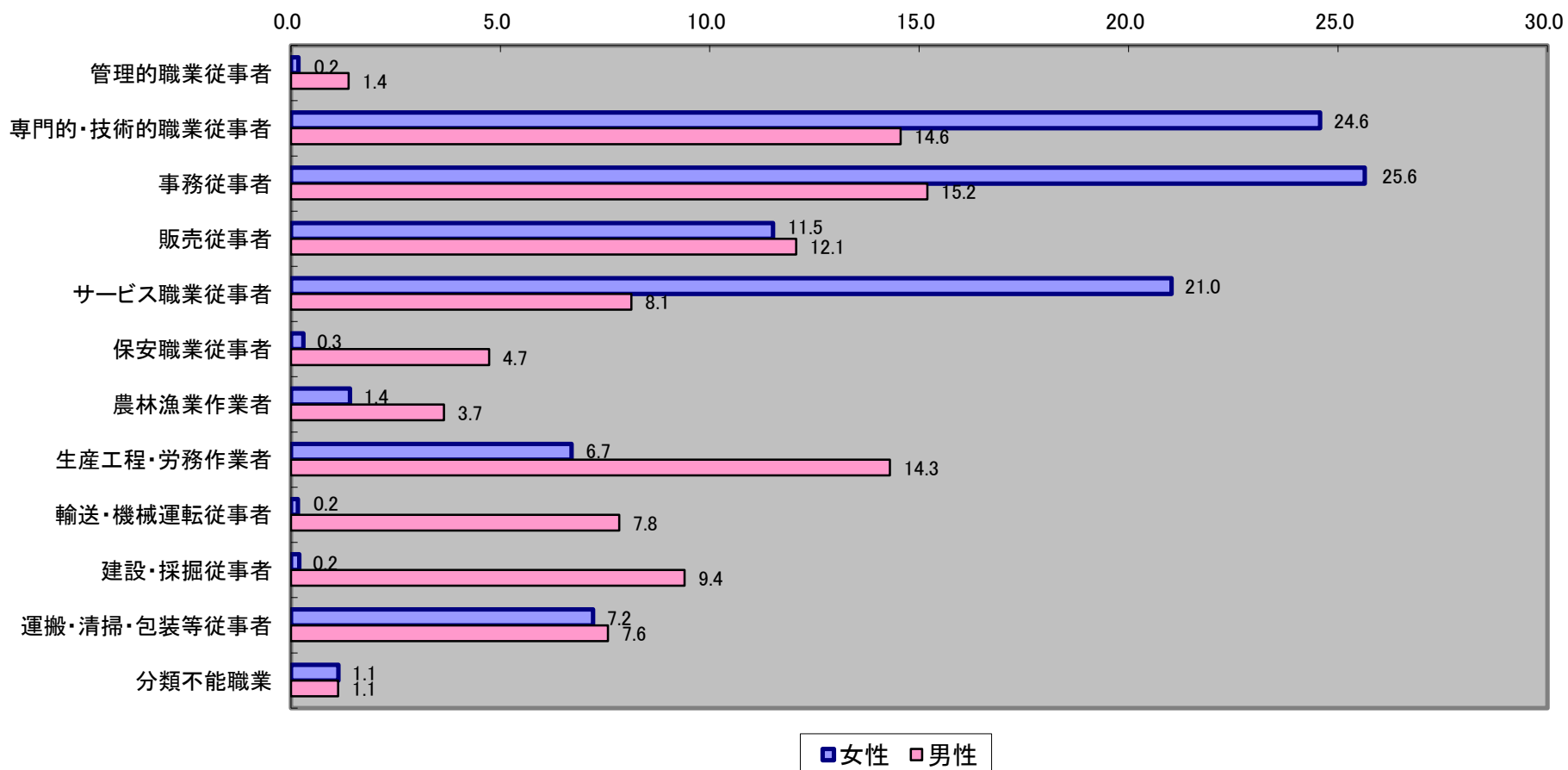


資料:総務省「国勢調査」(平成27年)による。「雇用者」には「役員」を含む。

職業別・男女別雇用者割合(平成27年:高知県)

女性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、サービス職業従事者の順に割合が高く、管理的職業従事者は、0.2%しかいない。男性雇用者は、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、生産工程・労務作業者の順に割合が高い。

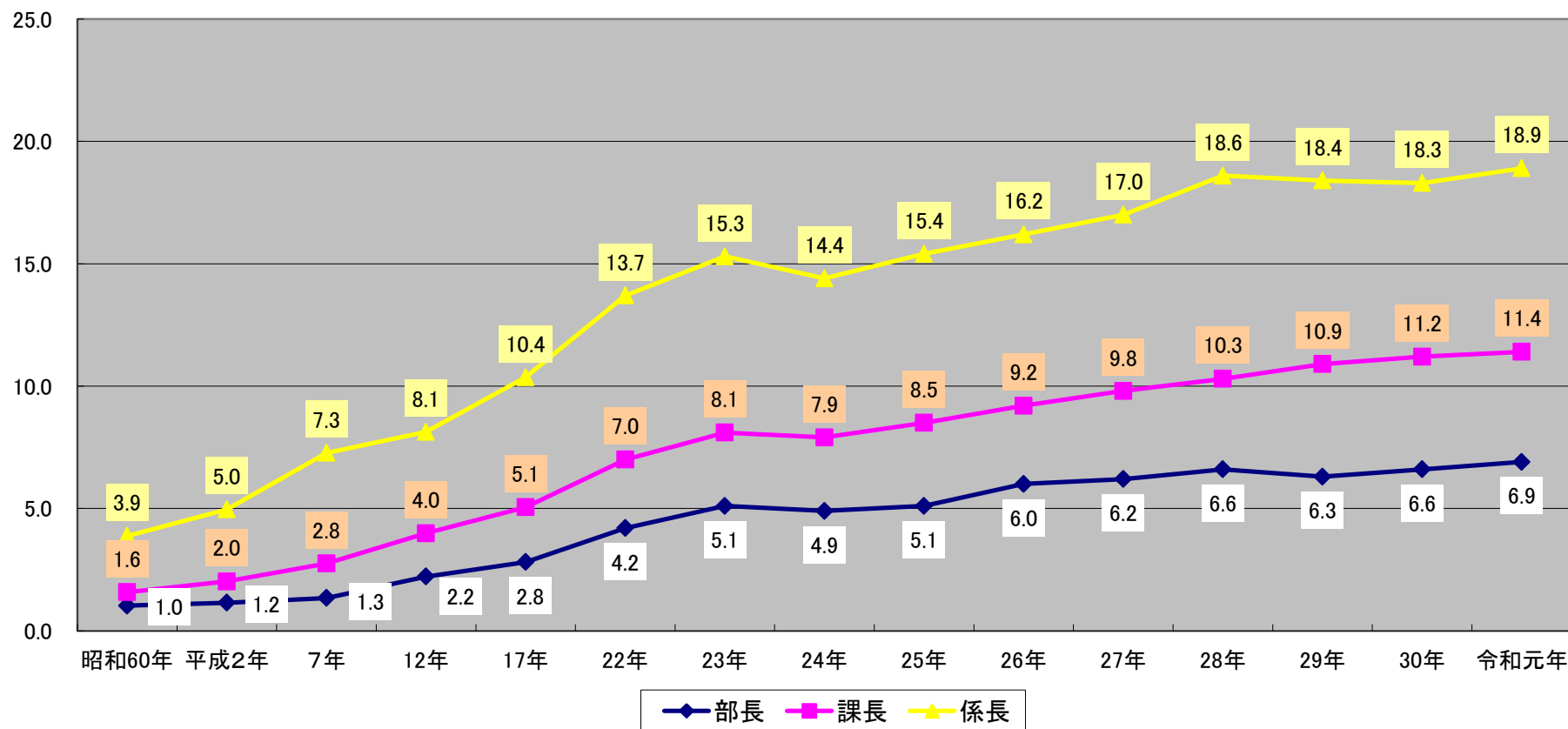
(%)



資料:総務省「国勢調査」(平成27年)による。「雇用者」には「役員」を含む。

役職別管理職に占める女性割合の推移(全国:企業規模100人以上)

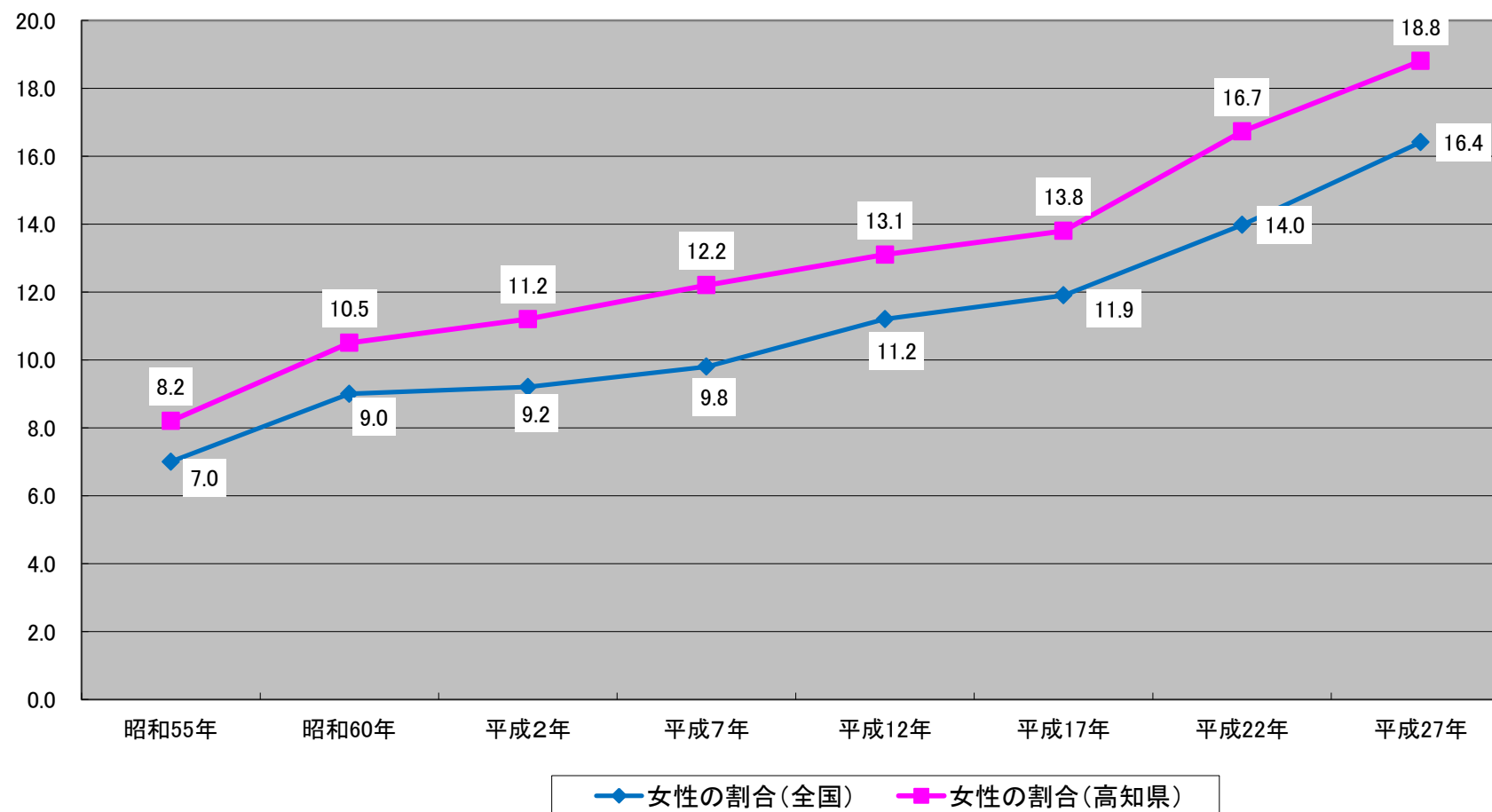
(%) 民間企業における管理職に占める女性の割合は年々増加傾向にあるが、係長級で18.9%、課長級で11.4%、部長級で6.9%と、依然として女性割合は低い水準にあるとともに、上位に行くほどその割合は大きく減少する。



資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」による。

管理的職業従事者(就業者)に占める女性の割合の推移

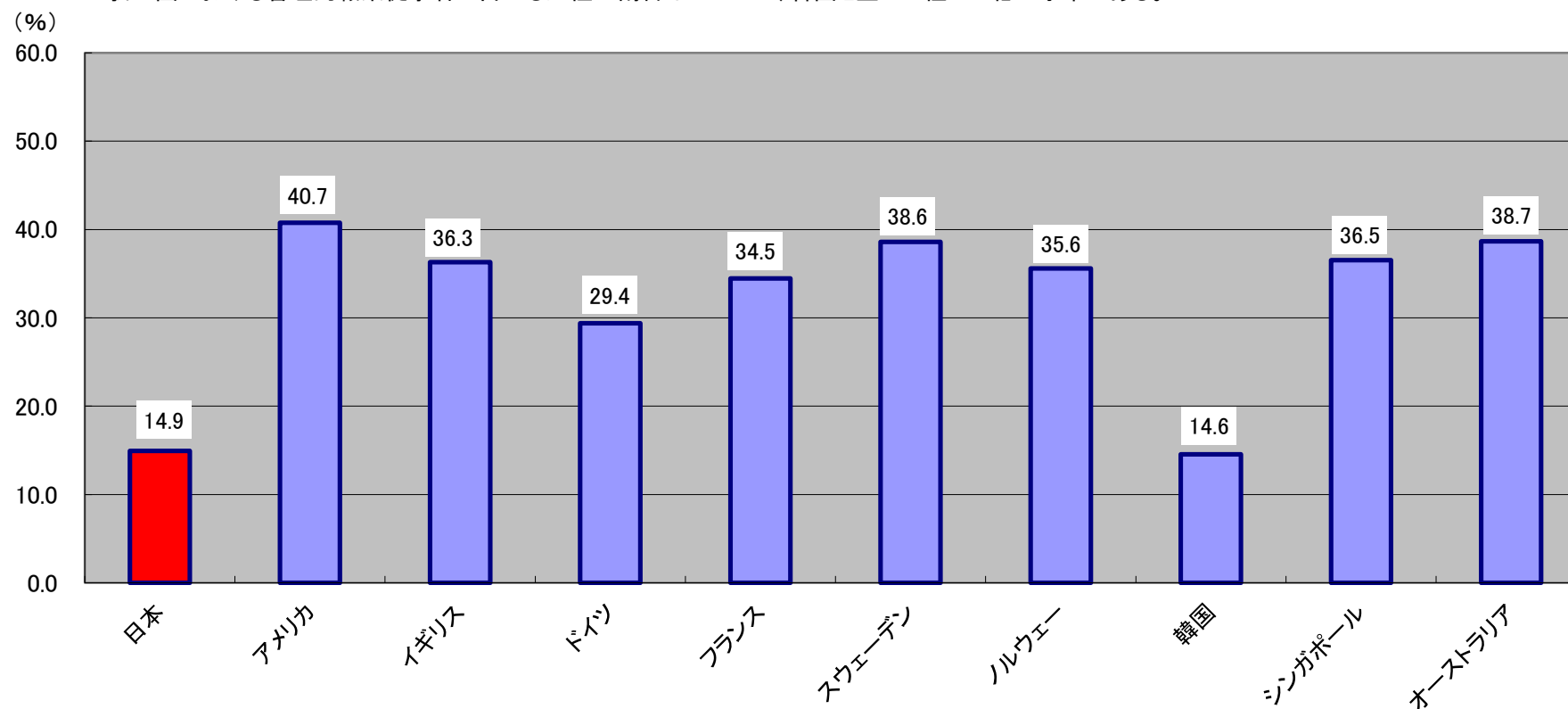
(%) 管理的職業従事者に占める女性の割合は、全国・本県ともに増加傾向であり、本県の割合は全国よりも高い。



資料:総務省「国勢調査」による。平成22年国勢調査から職業分類に変更があり、平成17年と22年は新分類にて換算したもの。

管理的職業従事者に占める女性の割合（国際比較）

我が国における管理的職業従事者に占める女性の割合は14.9%で、韓国と並んで極めて低い水準にある。



資料: 独立行政法人 労働政策研究・研修機構HP 統計データ「データブック国際労働比較2019」から

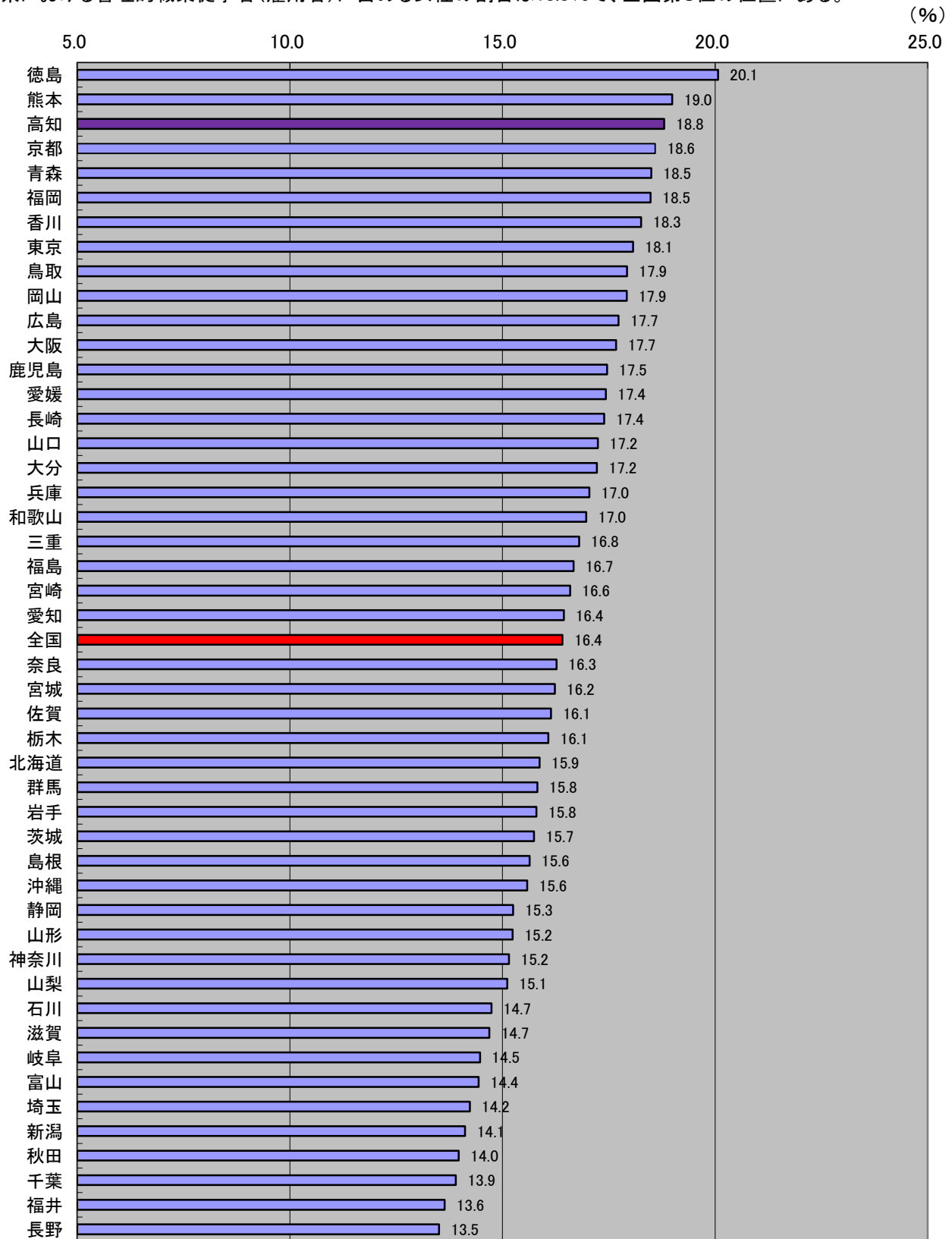
日本: (総務省統計局2019.2「労働力調査(長期時系列)」)。韓国: 統計情報サービス(<https://kosis.kr/>) 2019年7月現在

シンガポール(2018年): 人材開発省(2019年1月) Labour Force in Singapore 2018

その他: ILOSTAT Database(<http://www.ilo.org/ilostat> 2019年7月現在)

都道府県別 管理的職業従事者(雇用者)に占める 女性雇用者の割合(平成27年)

本県における管理的職業従事者(雇用者)に占める女性の割合は18.8%で、全国第3位の位置にある。

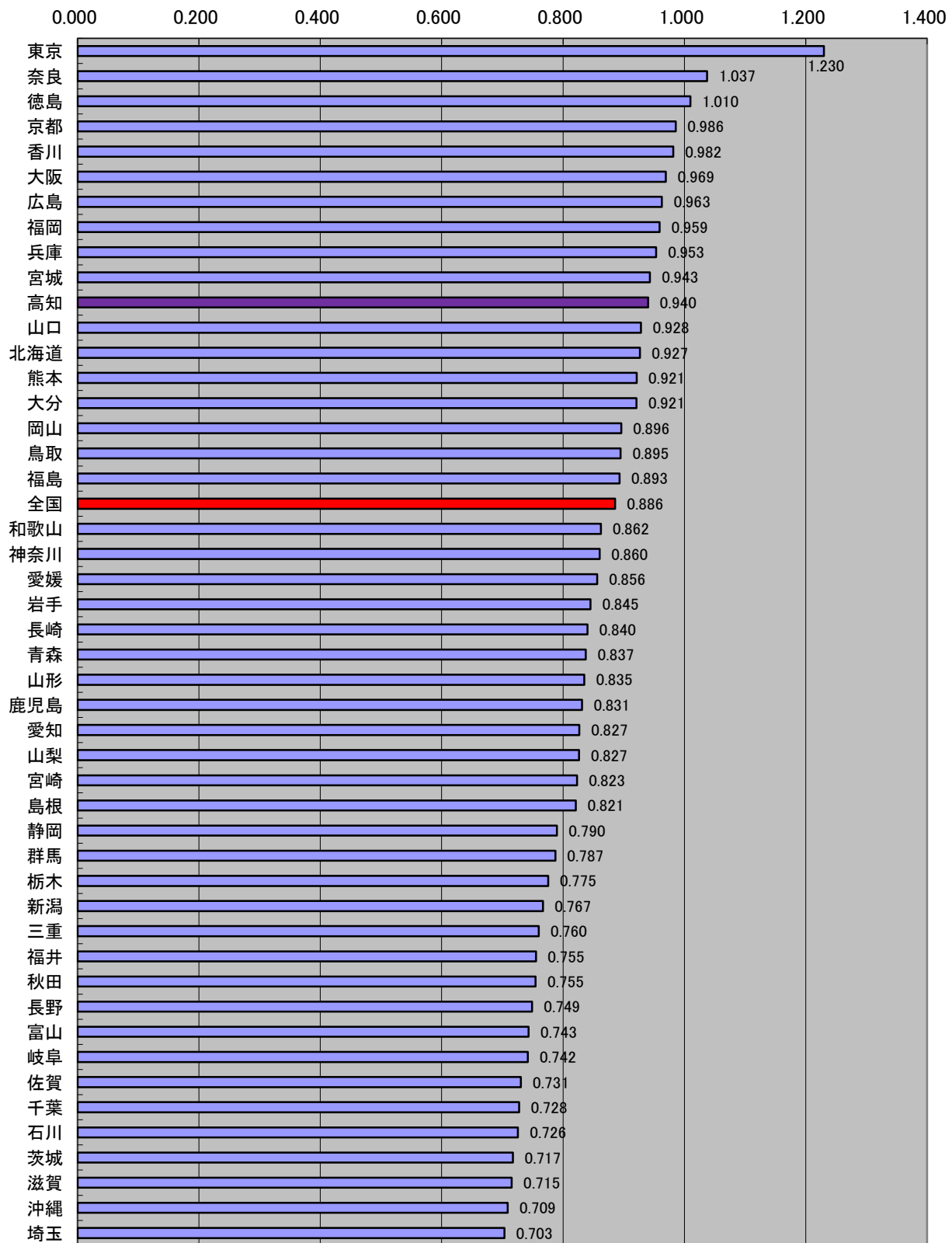


資料:総務省「国勢調査」による。「雇用者」に「役員」を含む。

都道府県別 女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合 (平成27年)

女性雇用者に占める管理的職業従事者の割合は、本県は0.940%で全国第11位の位置にある。

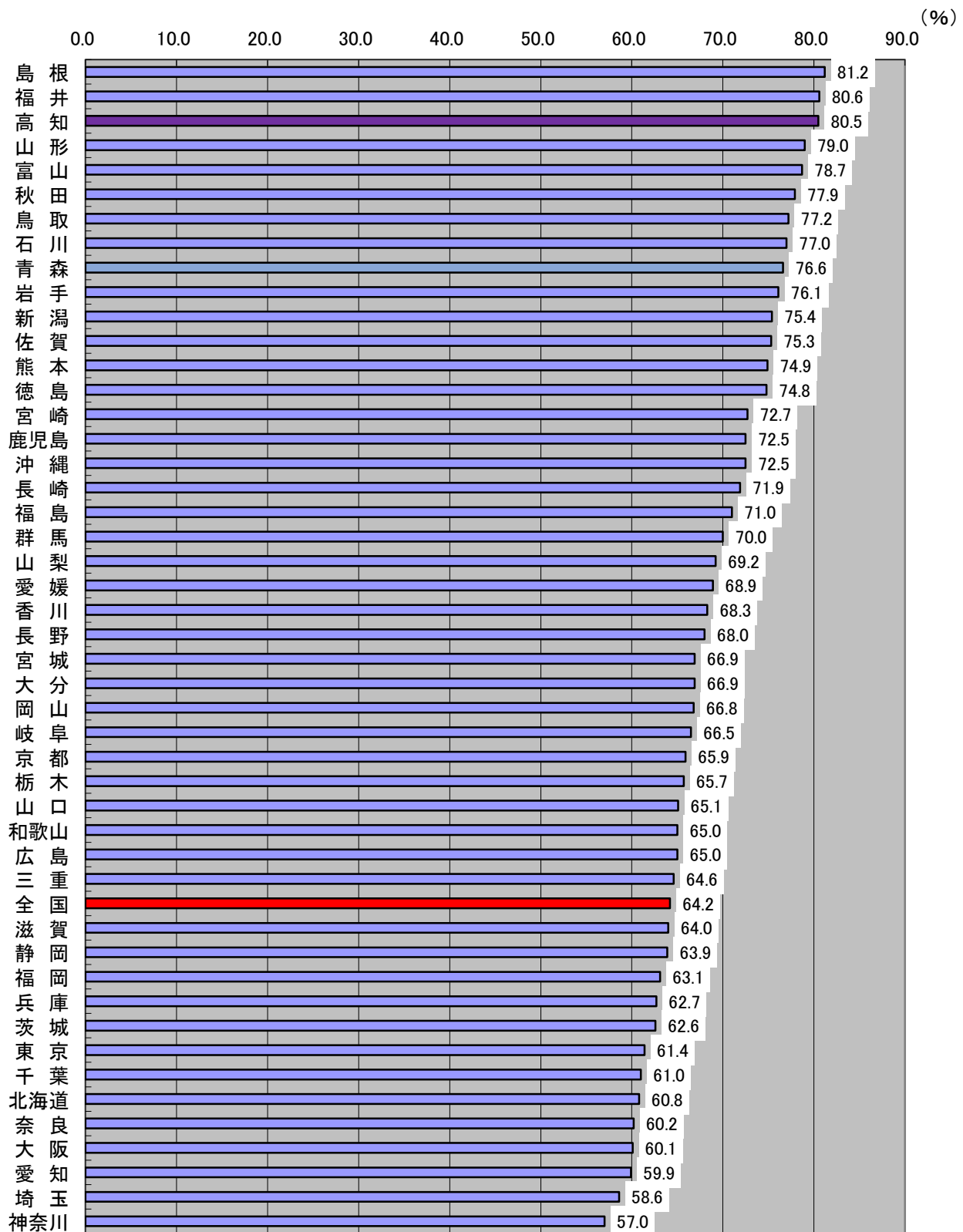
(%)



資料：総務省「国勢調査」による。「雇用者」には「役員」を含む。

都道府県別 育児をしている女性の有業率（平成29年）

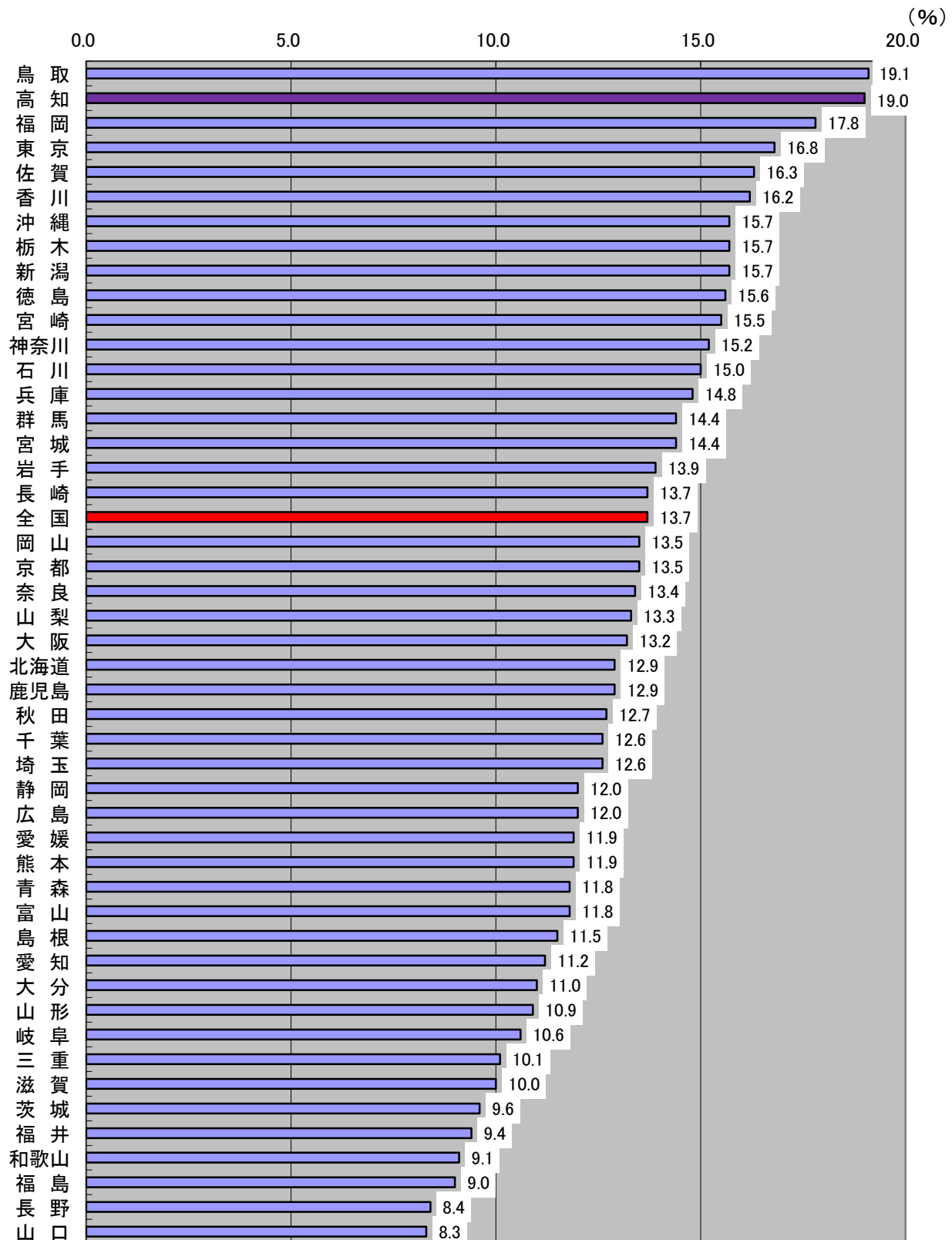
働きながら子育てをしている女性の割合が、本県は全国で3番目に高く、上位3県では8割を超える女性が仕事と育児を掛け持っている。



資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成。

都道府県別 起業者に占める女性の割合(平成29年)

本県の女性の起業率は全国で2位となっているが、それでも全体の2割にも満たない数値である。



資料:総務省「平成29年就業構造基本調査」より作成。
会社などの役員の起業者についての割合。